
第2回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

令和6年3月11日（月曜日）

議事日程

令和6年3月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

小 椋 泰 志 議員
山 口 博 議員
松 原 成 利 議員
森 貴美子 議員
河 村 明 浩 議員
吉 村 美穂子 議員
遠 藤 勝太郎 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

小 椋 泰 志 議員
山 口 博 議員
松 原 成 利 議員
森 貴美子 議員
河 村 明 浩 議員
吉 村 美穂子 議員
遠 藤 勝太郎 議員

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二

9番 山口 博

10番 藤井 克孝

11番 遠藤 勝太郎

12番 吉田 道明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真 優 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	建設水道課長	藤 井 和 正
福祉課長	矢 吹 和 美	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	谷 川 篤 志	農業委員会事務局長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	教育総務課長	安 田 寛
社会教育課長	角 田 正 紀	図書館長	毛 利 純
町民課課長補佐	岩 山 裕 和		

午前9時57分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山口良輔町民課長の欠席の届けが出ております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、2番、小椋泰志議員の行政によるデジタル化を町民皆で享受できる町にの一般質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 行政によるデジタル化を町民皆で享受できる町に。

近年のパソコンやスマートフォンに代表されるインターネットの情報通信技術の進展は目覚ましく、本町においては、町内の携帯電話通信エリアはほぼ100%に達しているとともに、令和3年度にはケーブルテレビ光化事業を完了させ、高度な通信環境の利用が可能となるなど、情報インフラの基盤整備は確実に進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に様々な手続のオンライン化が進み、行政手続窓口でのキャッシュレス決済や、住民票、戸籍抄本などの申請手続をオンラインで可能にするなど、今後、行政サービスをスマホ等で享受する機会は格段に増えていくものと推定されます。

こうした中、人口減少や少子高齢化の進行により地域の活力の低下が懸念されており、生産性を向上させ経済の再生と地域の活性化を図るにはデジタル化が必要であるという認識の下、国ではデジタル庁が創設され、鳥取県でもデジタル改革課が設置されるなど、デジタル社会の構築に向けて積極的に取組が進められています。

このようにデジタル技術を通して、事務の効率化だけでなく、地域の課題解決や防災、産業、健康福祉、教育など様々な分野での活用による地域活性化が期待されているところですが、本町として、今後どのような計画でデジタル技術を活用して行政サービスの改善や効率化、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進されようとしているのか伺います。

私は、今後の取組の一つとして、令和6年度から本格的に推進されようとしている温泉を活用した健康まちづくり事業基本計画骨子案にも触れてあるように、温泉の効能や健康への影響に関する情報提供、医療機関と連携した健康管理をサポートする機能などを備えたデジタル温泉健康アプリを開発し、町民の健康増進に向けて取り組んでいってはどうかと考えますが、町長の見解を伺います。

一方、こうした行政のデジタル化が進む中、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差、デジタルディバイドが課題となっています。特に、高齢者層の中にはスマホを持っていない、またうまく使えない人の割合が高いと言われており、ネットを通じた地震や風水害などの緊急情報の把握、行政情報の取得や手続など、デジタル化の利便性を活用できていないの

が実情です。本町においては高齢化率が40%を超えており、デジタル化の恩恵を町民全体に広げていくためには、こうした高齢者層に対して、身近なデジタル機器であるスマホ等の普及拡大を図ることが今後ますます必要と考えます。これまでもスマホ教室の開催や民間事業者によるデジタル機器の宣伝などあったと思いますが、今後は単発的でなく、計画性を持っての開催が求められます。また、普及対策の一つとして、例えば町で、地域の中から老若男女を問わず、仮称高齢者デジタルサポーターを募集、育成し、集落の部落学級や老人クラブの集会において、デジタルに慣れていない高齢者に対してスマホやマイナンバーカードの利用方法を教えるなど、身近な人が気軽に対応できる体制をつくってはどうか。あわせて、スマホの使用方法だけでなく、最近増えているネット詐欺など、情報の真偽を判断できる力など身につけられるような働きかけも必要だと思えます。

いずれにしても、デジタル機器に慣れない高齢者層に対しては継続的に粘り強く丁寧に対応していくことが必要であり、こうした取組が行政のデジタル化への関心を生み出し、もって全町民が恩恵を受けることのできるデジタル社会につながっていくと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。小椋議員の行政によるデジタル化を町民皆で享受できる町にの御質問にお答えをいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として様々な場面でオンライン化やキャッシュレスが進み、国策としてデジタルの力を活用した地方の課題解決に向けた取組も進む中、本町として、今後どのような計画でデジタル技術を活用した行政サービスの改善や効率化に取り組んでいくのかとの御質問をいただきました。

国が進めております政策はデジタル田園都市国家構想と呼ばれているもので、いわゆるデジタルの力を借りて、地方で仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、さらには魅力的な地域をつくるといったものが掲げられております。これまでありました地方創生の事業にこれらの取組を加えて加速をさせていくというのが狙いであると思っております。

末端の自治体では、いわゆるDXを活用して魅力的な地域づくりを進めていくということがまず第一の使命になるかというふうに思っておりますが、その中で対象としてあるテーマというのが、教育だとか、医療だとか、介護だとか、地域交通、まちづくり、文化、スポーツ、そして防災・減災対策、さらには地域コミュニティの機能維持・強化、そういったようなことで、本当

に多様なテーマがあって、上げれば本当に切りがないといったようなことになってます。

議員が言われました行政サービスの改善や効率化について、行政のDX化の推進ということで、その一つとして進めていくということになろうかと思えます。現在の町が取り組んでおります状況については、まず、行政サービスの中には、ごみの分別アプリのさんあ〜というものがございますし、窓口のキャッシュレス決済、そして各種証明書のオンライン申請サービス、また、先般、運用開始をしましたコスモキャストという、いわゆる防災行政無線のスマホ通信というのがありまして、もう早速に町民の方はそのアプリを使って利用されている方があります。また、行政の効率化につながっているものといえば、ウェブ会議システムだとか議事録の作成のシステムだとか、そして、この議場でも議会資料のデジタル化ということでタブレット配置をしていますが、さらには6年度には、いわゆる書かない窓口の導入といったことが予定をされておるところでございます。他の地域の自治体、非常に先進的なところが多々ありますので、そういったところも参考にしながら、費用対効果と、そして町民の利便性を考えて、有効なものから導入をしていきたいというふうに思っております。今後、6年度に策定を計画しております第3期の地方創生の総合戦略について検討しながら、その中に盛り込んでいくことも必要であるかというふうに思っております。

次に、議員からは、温泉を活用した健康まちづくり事業によるデジタル温泉健康アプリについて御提案をいただきました。

事業の計画では、温泉と健康づくりを連携させるという取組の中で、いわゆる御自身の健康状態や運動等の履歴を確認をできたり、そういうことで手軽に、そして町民皆さんの活動の維持、継続につながるような、そんな支援ツールとして開発をしていってほしいというふうに考えているところです。

次に、情報格差の解消については、住民の中からデジタルサポーターを育成をして高齢者向けの対応を計画的に実施をし、全町民がデジタル社会の恩恵を享受できるよう取り組んではとの提案をいただきました。

デジタルのいろんな機器の中でもスマートフォンというのが一番身近なものだろうというふうに思いますが、なかなか操作もいろいろとあって、高齢者の方、そして一般の一定数の町民の皆さんにとっても、苦手としておられる方もあろうかなというふうに思っております。やはりアプリを買ってそういうシステムを導入しても、やっぱり使っていだかないと意味がないということになりますので、そういったことではそういったサービスが享受をできないということになります。一方で、だんだん高齢化するに当たって、若い頃からスマホを使い慣れている方は使って

いただいている、高齢者の中でも増えてきてるんじゃないかなというふうに思っております。いろいろと費用対効果もありますし、サービスがどの程度定着しているかという、そういったことも把握もすることも必要かと思えます。全体としてそういうことを踏まえて利用促進につなげていくということに努めていきたいと思えます。

町でも高齢者の皆さんに、例えて言えば県の消費生活センターや警察や携帯電話会社が、そういったところが行っていただきます講座を連携をして開催をして学んでいただくということにしております。ただ、中身についてはどうしても、その機関によってそれぞれの啓発を図ることがありますので、例えて言えば消費者のトラブルだとか、そういったものを含んだものが多いかなというふうには思っておりますけど、そういった意味で、ある面では今の利用拡大というのも限定的なところから始まっているのではないかなというふうな気もしております。

一方で、町内の地域協議会がございますが、そういったところでは、日本海ケーブルネットワークさんとか地元の中学生や高校生の皆さんの協力を得ながら、高齢者の皆さんに、例えて言えばLINEの使い方を教わったりだとか、そういったことも成果としてお聞きをしておりますので、それも一つの方法かなというふうには思っております。いろんな方法を考えながら、やはりこういったことについては、地域づくりもそうですし、社会教育の分野でも実施するのが効果的ではないかなというふうには思っておりますので、教育委員会のほうとも連携をしながら進めてまいりたいというふうには思っております。デジタル社会を推進していく上で、どういった体制で取り組んでいくのか、計画策定の中でも含めて役場内や地域協議会の中でも考えていきながら、連携をして情報格差の解消を進めてまいりたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今回、行政のデジタル化の町としての取組についてということで質問をしていったわけですがけれども、ここ数年、先ほど出ておりますように、DXという単語、言葉、これはデジタルトランスフォーメーションというそうなんですけれども、この言葉を非常にニュースですとか新聞等でよく耳にするようになりました。この意味をいろいろ調べてみると、デジタル技術を活用して社会を豊かに変革していくんだというのが大きな目標で、もちろん行政だけでなく、民間の企業とかそういったところも、今どんどん取組を進めていってるということです。このきっかけが、先ほどお話にありましたけれども、令和3年に国のほうが法律を制定をして、デジタルを推進していくんだということで制定をする。そして、国のほうはデジタル庁をつくってどんどんデジタル化を進めていくという音頭取りがあって、それが県に下り、そして

地方行政にも下りてきてるといような流れかなという具合に思います。

国のほうの施策として、例えばマイナンバーカードの推進、促進ですとか、あと、e-Taxとかいう税の電子申告ですとか、そういったものをどんどんどんどん取り入れてやってきているというところで、地方行政、三朝町として、このデジタル化というのをどのような捉え方で進めていくかというのも、やっぱりきちっと考えていかなきゃいけないことなのかなという具合に思います。

先ほど、令和3年に国のほうは法律を制定したとありますけれども、県のほうは、いわゆるこの推進に当たっての基本計画の策定を義務化されて、県はつくっております。鳥取県情報技術活用推進計画っていうのをどうもつくってるようですけれども。いわゆる市町村においては、これは努力義務という形なので策定の義務はないんですけれども、今の状況を考えると、やっぱりきちっと方針は定めた上で計画的に進めていかなきゃいけないのかなという気がしております。

このデジタル技術を活用して行政サービスをいかに上げていくか、また、地方のいわゆる課題解決にどう役立っていくかっていうようなことにおいて、一つは、行政事務自体のデジタル化をどうしていくか、いわゆる役場内部のデジタル化を一つ考えていかなきゃいけない。もう一つは、さっき言ったように地方の人口減少とか少子高齢化が進む中で、地方の課題をデジタル化でどうやって解決していくのかという2つの課題があると思うんですね。

そこで一つ、まず最初に町長にお聞きしたいのは、今の行政内部で進めておられるデジタル化はどんなことをされようとしているのかというのをまず聞いてみたいんですね。先ほどちょっと例で若干ありました。例えば議会のほうで、今、最近このタブレットを入れて、紙が本当の意味でなくなってきました。あと検索機能もすごくあるし、議会の連絡事項なんかも全てこのタブレットを使ってやっているというような、すごく大きな代わり映えがしてきました。今、役場内部もいろいろな、例えばコンピューターを導入してどんどんどんどん変わってきていると思うんですが、町長の今思い浮かべれる中で、どんな、今、行政事務の中でデジタル化されているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 多分役場の中では私が一番後進的なほうかなというふうに思っておりますけど、議員も当時は、そういう面では努力はされてきとったんじゃないかなというふうに思ってますが。御指摘のとおり、三朝町の場合は、周りの市町村に比べてデジタル化というのは遅れているのが事実だというふうに思っております。それで、やはり、全てではないですけど、進んでいるところは、合併をした市町村というのは庁舎が分かれておったり、そういったところがあ

ったり、面積、地域が広がりますので、そういったこともあろうかなというふうに思っております。

基本的には、三朝町で今求められているのは、いかに紙をなくすかだというふうに思っております。まして、職員のネットワークだとか、いわゆる幹部の連携だとかは、そういう体制はつくっておりますのでそこはできたんですけど、やはりいろんな会議の説明資料を、ペーパーで資料を作成をしてそれで説明をするというのがまだ続いておりますので、そういった部分の問題、それから文書決裁の問題、そういったところをまず整理をしていかなければならないというふうに思っておりますし、そういったことをすることについてのシステムというのを改修をしたり整備をしていくことが必要になっておりますので、それが結構お金がかかりまして、そういったものを単発的にやってしまうとそういったものが増大をしていくので、ある程度まとまった形で進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

ですから、さっき議員が言われましたように、まず計画をとということも大事になろうかと思えますけど、計画をつくっていくのも、それだけで労力を費やしてももったいない話なので、実効的に移せる形のプランニングをしていって、並行して進めていく形がいいのかなというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） そうですね、今、行政のデジタル化、庁舎内部でのデジタル化もいろんなテレビ会議みたいなことをしたりとか、あと、決裁を電子決裁みたいなことに変えていたりとか、いろいろやっぱり変わってきてるのかなという具合に思います。職員もなかなか増やすことはできない、仕事量はどんどん増えていく、そういったのを補うためにもデジタル化というのは必要になってくるのかなという具合に思います。

また、先ほど町としてもいろいろな、町民に対してのサービスの一環として、ごみの分別のアプリですとかキャッシュレス決済ですとか、今度、防災無線を聞くことができるアプリとかというようにいろんな方策をされてるというようなことで、これから三朝町もどんどん人口もどうしても減っていってしまう、活力がなくなってしまうということで、いわゆる持続可能な町をやっぱり維持していくために、そういった子育ての分野とか教育の分野とか、農業、産業の分野にどんな形でこのデジタルを活用してやっていったらええかっていうのは、今度、6年度の地方創生の計画ですか、そういった中にも何か少しでも入れ込んでいって、やっぱり町としての姿勢を出していくべきかなという具合に思います。

そうしたデジタル化の一つとして、今度、6年度から温泉を活用した健康づくり事業というの

を、町長、本格的に取り組んでいかれると思います。ハード、そしてソフト両面で事業を進めていかれる中の一つとして、デジタルでの温泉健康アプリというのも計画の中には一つ入ってたようです。ぜひここを、どこでもあるような健康づくりのアプリではなくて、何か三朝らしさ、三朝らしさというのはやっぱり温泉がどうしても絡んできますから、温泉の効能だとかそういうのはもちろんなんですけれども、そのアプリを使うことによって温泉に行きたくなるって思わせるようなものをぜひつくってみてはどうかという思いでこれをちょっと聞いてみたんですが、町長、その思いっていうのはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われますように、個人でいわゆる個人のデータ管理をするのは、今、割と簡単になってきて、何ですかいね、スマートウォッチですかね、時計の中で全て血圧も管理したり万歩計の役割を持ったり、いろんなことができます。だから個人でする場合は本当にいい環境がすごいそろってきたんじゃないかなというふうに思いますけど、町でこれから目指すものを温泉施設の中で計画の中で考えて運用していくとなれば、やはりそれぞれの町民のいろんな健康データを町として活用しながら、いわゆる健康づくりの推進に活用していくということになるかと思えますし、その中で、やはり専門的な技術というか、デジタルの技術を持った、多分施設を運営したときに指定管理の体制になろうかと思えますので、民間の事業者さんと連携をして運営をしていくということになると思えます。

そういった面では、一つの考え方として、そういうデジタル技術、健康アプリというか、そういうふうなことを取り組んでおられるところも含めて、一緒になって運営をしていくということも大事なことかなというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ぜひ温泉と絡めた、何か三朝町らしい健康アプリを一緒に考えていって研究をしてもらいたいという具合に思います。

次に、いわゆる情報格差、デジタルディバイドの解消の取組についてお聞きしたいと思います。さっき、スマホの活用が大事だということなんですけれども、このデジタル化の恩恵を受ける最も身近なデジタル機器というのは、やっぱりスマートフォン、スマホだと思うんですね。いろいろ調べてみますと、令和5年に国の内閣府のほうで調査が行われておりました。スマホの持っている利用の状況の調査です。それを見てみますと、いわゆるスマホを利用していない、またはほとんど使っていないっていうのは全体で19.3%、大体2割程度はあまり使っていないという捉え方です。そのうち70歳以上の高齢者はどうかというと、これが50.9%に率としては上がって

いる。だから70代以上の人にとってみればそうなんかな、半分ぐらいは使っていないというふうな、ここでは数字が上がっております。その次に、使わない理由は何なのかという質問が幾つかあるんですけど、一番多かったのは、使い方が分からない、51%。単純ですよ、もう使い方が分からんからそうなんだっていう。そしたら次に、どうしたら使うのか、スマホをですね。それは、楽しさとか便利さを知ることができたら使うかもしれない、これが54.4%っていうような、国の調査ではこんな数字が出ています。それを考えると、やはり町が幾らいろんな便利ものを、スマホに対するアプリとか作っていても、70代以上の高齢者にとってみれば、そのメリットを受ける率が非常に下がってしまうということが、ここからも数字で言えると思います。

その中で、じゃあ高齢者層に対してどうやって活用を促したらいいのかっていうところで、私の提案の一つは、例えばデジタルサポーターというのをつくったらどうかということ言っただけですけども、いわゆる教える人にとってみれば、別にその人は若い人だろうがお年寄りだろうがもう関係ない、誰でもスマホの使い方ぐらいは多分教えることはできるんですよ。あまり高く、高くっていうのは、あまり高尚に考えてしまうとなかなか教える人も集まってこないというところで、そんな仕組みがつかれないかなと思ってちょっと考えてみたんですけども。例えばそれを、地域協議会でとか社会教育の中でそういった人材を募集してみて活用してみるっていうのはどうなんでしょう。あんまり難しいのかもしれませんが、可能性としてはどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろいろなことが考えられると思いますけど、まず、初心者の人からどういうふうに使っていただくかということから考えたときに、やはり自分が使いたいアプリ、使いたい情報だとか、そこから入るのが一番いいのかな。だから、うまく言えませんが、最初スマホを使い始めたときに、多分一番利用されたのは、家族の写真か絵が見えるだとか、孫の顔が見えるだとか、その狭い範囲の中で活用されてきて、いろいろと使っていくうちにいろんな機能を覚えられて、LINEのような機能だとかいろんな機能があると思うですから、だから身近なところで役に立つ機能を勧めていくというのが方法かなと思います。ですから、さっきちょっと言いましたけど、答弁の中で、町が始めた無線の放送をスマホのアプリ、スマホで見れるというふうなことだとか、町内の何か災害、火災の情報だとかが見れるとか、そういうこと、学校の行事の学校が発信する何かそういう情報が見えるだとか、そういうところから始めるのはどうかなとは思いますが。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） そうですね、やっぱり身近なところから始めていくべきかなという具合に思います。

そういった意味でいけば、いろんな集まりの場がやっぱりあると思うんですよね。例えば老人クラブもあつたりとか、消防の集まりもあつたりだとか、生涯教育の集まりもあつたりとか、いろいろな集まりがある中に、そういったスマホの使い方とか町がやってるデジタル化の利便性みたいなものを織り込んでいけば、改めてわざわざそのためだけの会をしなくても、いろんなところで聞くこともできる体制ができるかなと。ただ、そこで大事なものは、それを意識してやっていかないと、やっぱりなかなか続いていかない。意識してそういったものを織り込んでいくんだという町の方針がないと、やっぱりいろいろな場所でそれは広がっていかないのかなという具合に思います。ですので、さっき町長も言われたように、身近なところでやっていくという意味合いにおいて、年に最低１回は、例えば集落とか各地域でそういったことは、説明みたいなことはやってるんですよみたいなことができるようになれば、少しでも高齢者の使用率は上がっていくようなことはするので、ぜひそういったものを考えていただければという具合に思います。

最後に、どんどんこれからもデジタル化社会というのが進んでいくと思います。行政として、国が提唱しているように、いわゆる一部の人じゃなくて、誰一人取り残されないようにという文言を国はよく入れております。このデジタル化によって町民の利便性を向上させて、そして様々な分野でこのデジタル化の恩恵を町民みんなが受けれるように、そういった町にしていくために、最後に、町長、もう一度デジタル化推進への取組への思いを聞いて、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） デジタルというのは本当に、議員言われますように、情報でつながる、結局、人がつながっていく、そういうことだというふうに思っておりますので、この広い面積があつて集落が点在する三朝町において、その活用がどういった形でいくのが本当に町の人にとって本当にいい形のデジタル化なのか、一生懸命取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、９番、山口博議員、三朝町地域防災計画についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（９番 山口 博君） 私は今回、三朝町地域防災計画についてということで町長にお伺いします。

元日に発生しました能登半島地震は、多くの死者、負傷者と、多くの家屋倒壊、さらには多くの孤立集落の発生など、未曾有の被災が生じました。また、復旧のめどの立たない現場の状況には胸が痛みます。心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の地震では多くのインフラが被害を受けました。道路網の崩壊によって多くの集落が長時間孤立したり、断水、停電により長時間にわたって多くの被災者は不自由な避難所生活を強いられました。いつ起こるか分からない地震をはじめ、自然災害は他人事ではありません。町長は、能登半島地震の被害状況、救援状況等をどのように感じておられるのかお聞きしたい。

振り返って本町の地理的状況について見ると、広範囲にわたって集落が点在する本町では、道路崩壊によって集落の孤立が容易に想定されます。その結果、孤立集落への援助、救援が手後れとなり、助かる命さえ失うおそれがあります。地震は、水害のように警報等によりあらかじめ避難行動が取れる場合と異なり、何の前触れもなく突然襲ってきます。明日にでも起こるかもしれません。能登半島地震の例を見るまでもなく、あらゆる事態を想定して万全の震災対応が求められます。

三朝町では、三朝町地域防災計画において孤立集落を9集落想定していますが、広域にわたる大きな地震が発生すれば、集落に通ずる唯一の道路の寸断で、9集落以外にも容易に孤立する集落が生じると考えられます。竹田方面でも過去に国道179号線が久原付近で崩壊した例があり、また、小河内方面を見れば県道が山の真下を通るところが何か所かあり、土砂崩れで不通になることは容易に想定できます。さらには三徳方面、小鹿方面でも同様に、土砂崩れなどで県道が不通になるおそれがあります。いま一度、孤立集落の発生の範囲を再点検、再設定し、備蓄品、特に食料品等の配置計画の見直しをすべきと考えます。交通が遮断されることで外部からの救援物資が届くまでの一定期間、孤立集落内で住民が避難生活するために必要な備蓄食料品等の配備が必要と考えます。

本町の備蓄食料品の配置状況を確認したところ、各地域協議会単位にビスケット1缶、飲料水1ケースを地域公民館等に配備していますが、能登半島地震のように複数の孤立集落の被災者が補給のないまま避難生活をするには、圧倒的に数量が足りないと思います。さらには、備蓄品類が地区公民館等に配置されており、道路が遮断された場合、備蓄場所まで行くことすら不可能と考えます。そのためには、集落公民館単位で住民数に応じた食料備蓄品等を1週間分程度配置すべきと考えます。さらには、公的補助による個人備蓄を町民に推奨してはと思います。

地域防災計画では、孤立対応や負傷者対応に県等のヘリコプターでの対応を想定していますが、機数に限りがあり、有効に機能するとは考え難いので、特に小規模搬送に便利なドローンを投入

してはと考えます。多くの備蓄食料品類は中央備蓄のため、孤立集落への搬送手段を多面的に想定することが必要であり、県の補助等を活用して早急にドローンの機材購入と操縦者養成を検討してはと思います。

三朝町全体が甚大な震災に遭うことはないかとは思いますが、万一、三朝町内で甚大な震災が生じた場合を想定しておくことは必要と考え、1つ、孤立想定集落範囲の見直し、2つ、集落公民館単位での集落人数に応じた備蓄食料品配置、3、公的補助による個人備蓄の推奨、4、ドローンの導入、以上を提案するものであります。本提案に対する町長の見解をお聞きします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の三朝町地域防災計画についての御質問にお答えをします。

改めまして、このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りをするともに、被災をされた全ての方に対して心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、能登半島地震の被害状況、救援状況等をどのように考えているかとの御質問をいただきました。

今回の地震は、半島という地形にあって、海に囲まれ急峻な地形であるということ、また、地震の規模も震度7を記録をして、その地域では家屋の倒壊や道路の崩壊、土砂の崩壊、液状化現象、そして津波、大規模火災、さらには上下水道施設の壊滅的とも言える被害は、本当に現在でも機能が回復をせず、深刻な状況にあるというふうに思っております。加えて、これらが要因となった孤立地域の発生など、能登半島地震では全ての被害が浮かび上がった、そういった災害だと言えます。本町でも昨年8月に甚大な豪雨被害に見舞われました。災害を検証して防災対策を強化していくというのが国としての対策でもあり、私たちもその教訓を今後に生かし、防災対策に尽力をしてまいるところでございます。

救援状況等については、現地の複合的な要因から、初動等の対応について課題が指摘をされているところです。今後、検証されて改善対策が講じられ、そして、それぞれ地域防災計画に反映をさせていくことになろうかと思っております。現状では、被災地の現状と要請に応じた対応を図っていくということが大切だと思います。

これらを踏まえて考えてみますと、山中三谷とも言われる本町では、谷筋に沿って集落が点在をしております。通常想定される規模以上の地震や大雨が発生したときには、地域防災計画で想定をされている集落以上、さらには複数集落を範囲とする孤立も発生するということが十分考えられます。

こうした中、4つの提案をいただきました。孤立予想集落範囲の見直しということにつきまして

ては、これは県の計画とも整合させながら孤立予想集落を確認をして、孤立防止対策と必要な措置を講じていくということにしております。

2点目の集落公民館単位での集落人数に応じた備蓄食料品については、町の備蓄品は県との連携備蓄体制によって決められた数量を配備をしております。集落や公民館単位での配備は、管理面という、そういったことの課題もあります。集落の防災対策の取組の中で検討していきたいと考えます。

次に、公的補助による個人備蓄の推奨についてでございますが、個人の備蓄については、基本的には自ら守るという取組を進めていくことだというふうに思っています。どういう物資等の備蓄が必要か、またはどういった方法か、その方法について情報提供等、啓発が必要だというふうに思っております。

最後に、ドローンの導入については、総務課参事より現状を説明をさせます。

改めて申しますと、自らの命を守る行動が強く言われるようになりました。公助は別として、初動対策には自助、共助による助け合いがあります。地域の協力及び意識の向上だというふうに考えております。町民一人一人が災害に対して適切に対応していただき、十分な備えができるように、これからも地域や集落等における防災研修等を通じて周知、啓発に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） ドローンの導入について御説明をさせていただきます。

本町においても、災害専用というわけではございませんが、ドローンを整備をしております。昨年の台風7号災害の際には、鉛山地内の土砂流出現場をドローンで撮影するなど、実際に活用も行っていただいております。操縦者の研修なんかも行っておるところでございますので、今後も適宜研修等を開催し、有事の際に備えたいと考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 町長のほうから、るる御説明を、答弁をいただきました。

今回、9か所の孤立の集落って、この括弧に書いてあるわけですけども、これ以外にも、やはり先ほど言いましたように土砂崩れ等があったり、あるいは水が出たりなんかして道路が壊れちゃったりするケースは圧倒的に多いだろうと思いますんで、例えば迂回路のない集落、林道なんかあって迂回ができるんじゃないかちゅう考え方もありますけど、大きな地震、あるいは大きな水害があったりすると、林道なんか壊れてしまったりすると、もういわゆる集落に通じる

道がなくなってしまうんじゃないかなというふうなことを考えて、今回このような提案をさせてもらいました。

例えば竹田方面では、上西、下西の辺とか下畑、中の谷では、坂戸以北のほうの部分なんかでも山の下のほうを歩いていったりすれば、崩れちゃったりして迂回路のないような状態がすぐ生じるんじゃないかなということを考えると、孤立を機械的に定めるんじゃなくて、もう一度やはり町に即した形の見直しも必要ではないかなというふうに思って、今回このようなことを申し上げたところでございます。これについてもぜひ検討を、担当課のほうではやられるべきだというふうに考えております。

それから、孤立集落のことについてでございますけども、今回、危機管理局のほうに備蓄品について確認したところ、各地区公民館のほうに、先ほど質問の中で言いましたけども、ビスケットが1缶、それから飲料水が1ケースというふうな設定であったようでございますが、そもそもこれはどのようなことを想定してそのような数字が設定されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 総務課参事より答弁をさせます。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 今御質問のありました、どういう基準でというお話でございますが、特に明確な基準というのは設けておりませんが、現在、分散備蓄という考え方に基づいて、今議員言われましたように、分けて備蓄をするという考えに基づきまして分散して備蓄しております。また、その中で、やはり公民館の備蓄場所ということもございまして、なかなか大量に備蓄するというのも困難なことだと考えておりますので、そのような考え方で備蓄をしております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今ちょっとお聞きしたのは、どのような基準で1缶であったり、水が1ケースにしておられるのかをちょっと聞きたいと思って質問したんですけども。

○議長（吉田 道明君） 総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） ということであると、先ほど御説明したように、特に明確な基準というのは設けてございません。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 質問の中で言いましたけど、やはり地区の規模等を考えて、どこ

に備蓄品を置けばいいか、使えるのかということがやはり大事だろうと思います。例えば、先ほども言いましたように、竹田の場合ですと穴鴨にあります地区公民館に備蓄してあるということですので、例えば、あそこより奥のほうの人たちが災害時にそこに備蓄品をもらいに行くということができなくなっちゃうということは当然考えられるので、その辺もやはり十分考えておかないといけないのではないかなというふうに考えて、先ほど集落の公民館にも少しずつでもやはり配っておいて対応できるようにすることが必要ではないかなというふうに私は考えたので、今回そのようなことを提案しとるところでございますけども。管理の問題があるとかという町長の答弁もありましたけども、これはある程度集落の公民館のほうに任せてその辺は管理して、備蓄品の期限等がきちんと来ればその辺を更新するとか、そういうこともやはり地域の人たちとも協力しながらやるべきではないかなというふうに思っております。もう一度その辺を説明願いたい、私の考え方についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 避難のもととなる災害の種類によっても違うと思います。基本的には備蓄品というのは最低限のものを置いておいて、今はいろんな協定の中で、コンビニさんとの協定だとかいろんな事業者さんとの協定で、必要な物資は短時間のうちに入ることになっております。また、大雨等の避難の要請を町民の皆さんにする場合は、放送の中で必要なものは持ってきてくださいというふうなこともお願いをしております。地震のように長期にわたる場合は、その都度いろんな物資を補給をしていくという形になろうかと思っておりますので、やはりそれはお互いに、町は最低限のものをその避難所に置きますけど、やはり住民の皆さんも自分の中でそれぞれの御家庭にあるものを、その想定される日数、水害対応とかでいうと1日程度でございますので、そういったことも併せてこれからも啓発をして、みんなでそういった防災対策を進めていくという形にしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 備蓄については個人が本来自分の命を守るという点の、いわゆる自助という部分も大事だろうと思いますが、個人で確保する分にもやはり限りはあるだろうと思っておりますので、最終的には公助の救援物資が必要だろうと思っておりますので、そういう点で、やはり自分の命を守るというまず最初の点においては、個人備蓄を推奨するための、私が提案しました公的補助によるということとをさらに町内で、もう既にしておられることは多々あるかと思っておりますけども、みんなが自分の命を守るという点において、ぜひこういうようなことを、公的助成を考えてはどうかということですけども、町長、その辺、考え方をもう一度説明願いたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私は若干違うと思ってまして、公的助成を考えたときには、違う場面で集中をさせないけん部分があるというふうに思います。ですから、そういった孤立だとかそうした場合のいわゆる備蓄食、食材だとかそういうものについては、やはりみんなでそういう災害対策、防災対策を進めていくというのが今本当に大事なことになっておりますので、何でもかんでも公的支援だというのはどうかなというふうに思っております。そういった自分でできるものについては、やはり皆さんがきちっとそういうことも認識をしていただきながらみんなの命を守っていくというのが、今の全体の考え方、世の中の流れではないかなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） もちろん当然そういうような考え方もあるかと思いますが、皆さんが自分の命を守るということに啓発するっていう意味においても、そういうような形の制度があるよということ呼びかけるといことも私は必要ではないかなというふうに思ったので、これを提案してるところであります。

いろいろ検討していただきたい部分もたくさんありますけども、次に、ドローンについて、先ほど危機管理局のほうからの説明がありましたけども、ドローンは既に導入してあるという話を聞きましたが、私は今回、このドローンというのを提案したのは、能登半島の例を見ますと、ヘリコプターが使えない、着陸できないということで、自衛隊の人が背負って物資を運んだりしてる例もあったりなんかして、大変な思いで支援物資を届けてるといような例がありました。そういうときにドローンだと比較的小回りが利くし、着陸なんかも容易にできるだろうと思いますが、ただ、町の今持っておられるドローンが、例えば物資を運ぶような機能を持ってるのかどうか、その辺も大事だろうと思いますが、現在ドローンはそのような物資輸送等に対応できるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町のはそこまで対応できていない、映像を撮るとい程度だといふふうに認識しております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 災害状況を確認するのも必要でしょうけども、やはり最終的には、奥部でヘリコプター等が着陸できないようなところに物資を最小限届けるという点においては、ドローンも有効ではないかなというふうに思うので今回これを提案しとるわけですので、ぜひ大型のドローンを導入するということも検討すべきではないかというふうに思っております。

私が今回、能登半島地震を見て、多くの人たちが、水もない、電気もない、それから救援物資も届かないというようなことで生活しておられるのを見て、三朝町内でこういうことが起きるのではないかなというおそれもあって今回これを質問したわけですが、先ほど、いろんな面で三朝町が十分それができてるかという、やはり心配な部分が圧倒的にあるので、やはり見直すべきところはきちっと見直して対応すべきだというふうに考えております。

最後に、町長がこの私の質問に対して、さらにいろいろ提案しましたけども、それについてのもう一度感想等を含めて答弁いただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域防災計画は、常に災害の都度検証して直していくべきものだというふうに思っておりますし、町の中でやはりできる範囲というのが限られておりますし、だからこそ今、県であったり国であったり自衛隊であったり、その被災した地域に対しての迅速な支援体制ができてきているというふうに思っておりますので、町だけでということではなくて、そういったトータルの中で町として必要なことをきちっとやっていくということと、それから、言われましたように、町民の皆さんに対しての啓発というのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、そういったことに努めてまいりたいと思います。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時07分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

次に、5番、松原成利議員の本町における災害時の対応計画についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 本町における災害時の対応計画について、町長にお伺いするものでございます。

初めに、このたびの能登半島地震では241名の方々が亡くなりました。心より御冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました大勢の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りするばかりであります。

今年1月1日午後4時10分頃に能登半島で発生いたしました大地震は、気象庁の発表によりますと、マグニチュード7.6と、続いて2分後にマグニチュード5.7の別の地震が起き、石川県内で震度7と震度6弱の揺れを観測していたということでもあります。その後も地震は続いていますが、石川県を中心とする被害状況のみについての報道で、人的被害が1,532人、住家被害が約4万1,500棟とのことで、被災されました方々は、冬の寒い時期に、けがの治療の必要な方も病気になられた方も含めて今なお不自由な避難生活を続けておられる状況であります。このたびの能登半島地震では、発災後の初動やその後の支援の遅れが予想を超えており、それが被害を一層拡大させたのではないかとの批判も出ているようではありますが、このことは、石川県能登地方が半島地形であり、さらには地方の道路整備の遅れも起因しているとの見解もあるようであります。

本町でも平成28年10月21日の午後2時過ぎに、鳥取県中部を震源とする震度5弱の鳥取県中部地震を経験しております。県中部を中心に、けが人が32人、家屋では全壊18棟と、一部損壊を含め約1万5,000棟の被害があったものの、重大被害は比較的少なかった状況でありました。しかし、この先どのような災害がいつ起こるかわかりませんが、また、本町を含め、本県や隣接県の日本海側に位置する山陰海岸地方には能登半島地震と共通する部分もあり、万一の際の自前の準備と支援の受入れ環境整備には、次の点において常に考慮しておくべきと考えます。

1点目は、このたびの能登半島地震の状況を踏まえて、発災後すぐに必要となる避難所や避難用品等については、不足がないか、その適正量の見直しと確保、保管の計画を再検討しておく。

2点目は、本町の地理的条件下では、発災後は県境を越えての支援受入れが予想される一方で、本町に接続する道路状況は貧弱であることから、国、県への要望として、県境を越える道路の整備と、中部をつなぐ環状線構想の実現を働きかける。鳥取県の緊急輸送道路ネットワーク計画図では、三朝町は主要地方道鳥取鹿野倉吉線のみが頼りであり、令和8年には山陰道の北条道路が開通し、国道179号線の湯梨浜工区も山陰道に接続、北条湯原道路も整備され、改善の期待はありますが、現在、建設構想があります倉吉、三朝、東郷を結ぶ高規格道路中部環状線の実現も必要と考えるところであります。

町長にお聞きいたしますが、さきに申し述べました、能登半島地震の状況を踏まえての避難所や避難用品等の適正量の見直しと確保、保管計画の再検討、また、本町に接続する県境を越える道路の整備と、中部をつなぐ環状線構想の実現への働きかけにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の本町における災害時の対応計画についての御質問にお答えをいたします。

発災後すぐに必要となる避難所や避難用品等について、不足がないか、適正量の見直しと確保、保管計画について再検討しておくべきとの質問でございます。

避難所につきましては、本町の指定避難所というのは使用できる施設の数が限られているということや、いわゆる配置できる人員等を考えると、増やしていくのは困難だというふうに考えております。集落の公民館を、災害規模等によって変わりますが、そういったことですぐに開設できる一時的な避難所ということで集落で活用することができれば、初動の避難場所としては効果のある場所だというふうに思っております。実際に、これまで大規模災害のときなどにそうした取組を行っていただいた集落もあります。これから地域との連携を図っていきながら、住民の防災対策、全体の中でもそういったことでいろいろと啓発を図っていきながら、御意見も頂戴をしてみたいというふうに思います。そういった集落の公民館を避難所に活用するという点においては、やはり災害の種類によって、公民館のあるところが土砂災害の特別警戒地域、いわゆるレッドゾーンであったりだとか、そういったところにある場合もあります。そういったことで、やはり避難すべき場所の判断ということについては情報を共有しながら、集落の中でも考えていただくことも大事なというふうに思っております。

また、避難用品の質問につきましては、先ほど山口議員の答弁の中でお答えをしましたとおりでございます。

本町に接続する県境を越える道路整備と、中部をつなぐ環状線構想の実現への働きかけについて御質問をいただきました。

本町では、いわゆる県境を越える道路については国道179号線と482号線があります。179号については、岡山の院庄までが改良済みというふうになっておりますし、482については、いわゆる穴鴨から湯原のインターにつながる路線でございますけど、一部の区間を残しておおむね改良済みだというふうに思っております。それから北条湯原道路については、今、倉吉市の関金に向けて県が整備をしております。ただ、期間がまだ長くかかるということでもありますので、中部圏域が一体となって全線開通に向けての要望活動も行ってきているところでございます。

そして、中部環状線の構想については、いわゆる広域的な取組として1市4町において、それぞれの首長、議長、議会等で共通認識を持って計画の促進をしてみたいと思っております。今後、期成同盟会等々の設立を含めて体制を整備をしながら要望活動を進めていくということになるかと思いますが、早期の実現に向けた働きかけ、推進に努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、少し質問させていただきますが、まず、備蓄品のことについてでございます。先ほど山口議員のほうの答弁の中にもありましたんですが、私がちょっと今考えますのに、やっぱりそれぞれの御家庭で準備をしていただくということが非常に大事なことだろうということで考えておりました。そのことで考えてみますと、各御家庭で準備していただく方策というか、こういったことのやっぱり情報提供ですとか、場合によってはですが、あっせんだとか、そういった取りまとめや、どうやったらうまくこれが広がっていくんだろうかといったような仕組みづくりというのが、一つは必要ではないかと思っております。集落ですとか地域協議会、こういった部分と連携をして、備蓄品を行政が準備するっていても限りがありますので、できるだけ住民の皆さんそれぞれが準備をしていただくということで、そういう指針を示すべきではないかと思うんですが、その点のお考えはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 避難所で備蓄して準備をしてあるもの、例えて言えば大きな毛布だとか、大きなものになると当然個人で持ってきていただくというわけにはなりませんので、そういったものだとか、そういったあるものないもの、持ってきていただくもの、準備していただくもの、やはりそういったことはその都度、住民の皆さんにお伝えをしながら、またいろんな環境が変わってくると思いますので、やっていきたいというふうには思っておりますし、たしか個人の非常用の持ち出し用品等々については、今月の町報の配布のときに何かのチラシの中に、裏面に多分書いてあったというふうには思っておりますので、そういったことも踏まえて回数を、適宜いろんなときにしていきたいと思っておりますし、中でも、例えて言えば個人で入手しにくいもの、簡易トイレみたいなものとか、そういうもの場合はまとめて共同購入か、あっせんするか、どっかでまとめて置いとくかというのも一つの方法かなというふうには考えておりますので、そういうこともまたいろいろと準備をしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今月の町報に載っていたということですが、私、全然目に留まっておられませんで……（「折り込みチラシの中」と呼ぶ者あり）チラシの中に。目に留まっておられませんで、やっぱり何かもっと強烈に目に留まるようなものにしていただいたらどうかなということでございますが。

それで、私、今申し上げますのは、具体的な準備の目標とか、こういったものが分かりにくい

ってということなんですね。例えばよく言われておりますのが、1人当たり水が1日に3リットル必要だということだそうでした、これが3日分要ると9リットル、1人に要るんだと。それから、あと3日分の、何ていうんですかね、例えばクラッカーだとか乾パンだとかカップ麺だとかいった、こういうものが1日3食ですんで9食分要る。これが相当な量になるわけですね、住民の皆さんにとって。やっぱり無理だと思うんです、これは。ですんで、具体的な目標、これ分かりやすく説明をするもの。それと、あとはやっぱり共同購入ですとか、そういったことでいくと個人でも安く買えたりするのではないかなと思いますので、ここの部分についてはちょっと今後検討していただきたいなというふうに考えるところであります。

私、ちょっと今日は、それよりも道路のお話のほうを中心にやろうかなというふうに考えておりました、といいますのが、先ほど申しましたんですが、県境を越える道路について、非常に貧弱だというふうに感じておりました、先ほどの説明では、国道179号線については改修済みだと、改良済み、それから482号線については一部を残してこれも改良済みだということのようです。それでもう一つ、言い方ですが、倉吉を經由して間接的に三朝につながっている道路、313号線、これについてもやっぱり重要だろうというふうに考えておりました、どの道路を見ても、やっぱり道幅が非常に狭いなという気がしておりますし、それに、特にトンネルですね、どのトンネルも、乗用車で通っても何か窮屈さを感じるような状況で、これががさっと崩れたらもう終わりだなという気がします。そういったことを考えると、中部で連携をして、こういった道路をもう一度よく見直しをしていただいて、直すべきところは直していくべきではないかなというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 具体的にどこということはないので、なかなか個別には説明しにくいところもありますけど、基本的にトンネルって崩れたらいけないんですよ。それで、ただ、窮屈なというふうに感じられるのは、例えて言えば歩道、三朝トンネルのように歩道があると広く感じるし、歩道がないところはどうしても横幅がないのでそういうふうになってるかなと。ただ、179にしても林業トンネルにしても、そうそうすごく窮屈なというか、危険な感じではないので、改良を全て一つの国道の基準の中でしていただいているというふうに認識をしております。その中で危険な部分だとか、カーブだとか勾配だとか危険箇所についてはこれまでもその都度改良を行ってきていただいておりますので、そういうところはまたいろんなところ等々から御意見を頂戴をして、そういうお話があったときにはそういったことで要望もしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっとあっちこっち走ってみましたんですが、やはり気になる部分というのが多々ありますので、この辺につきましてはぜひ中部で連携して、スムーズに県境を越えて来られるような方策をお願いしたいと思います。

それと、鳥取県中部環状道路整備についてでございますが、令和5年2月21日、倉吉市の福谷議長を会長に、あと中部の1市4町で議長さん、副議長さんの会が、鳥取県中部環状道路整備促進議員連盟というのが設立されております。先ほど町長の答弁の中でも進めていきたいということのごさございましたが、この道路はやっぱり非常にこれから大事になってくるんじゃないかなと思います。中部の発展、それから、もう一つは災害のときにお互いにどこへでも行けるといことで大事だと思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思いますが、どういった方法を考えておられるでしょうか、この推進方法について。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、その中部の議連がつくられてということですから、改めて全体で、そのスケジュール感というか、方向性について協議はまだしておりませんが、近々そういうふうな議題にのってくるといふふうに思っております。やはり、私もあんまり詳しくないんですけど、期成同盟会という形をつくって行って、それで当然に県を巻き込んで、いわゆる経済効果なるもの、そういったデータもつくっていきながら、もう一つ、一方では政策的に要望をしていくという2つの面から、そういう形で前進をしていくことが大事だといふふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 人的なことを考えてみましても、町の職員が全てに対応するということは絶対不可能なわけでございますので、どこからどういう方法でその協力者が支援に来ていただくかということを考えた場合にも非常に大事なことだと思いますので、ぜひこの中部環状線の実現に向けて、心意気をもう一度お聞きしたいと思います。それでこれを終わりにします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） もうこれは市町村レベルで計画がつかれる問題ではなくて、県の計画、あるいは国の計画になろうかと思っておりますけど、そういうところできちっとした道路計画をつくっていただくことになろうと思っておりますし、3年前ですか、大雪のときに、これは雪の例ですけど、山陰道と国道9号がどちらもストップして、智頭の国道もストップして、唯一通れたのは鳥取県の外に出る道路は179だけだったという事例もあつたりしますので、やはりそういった面での環状線の位置づけというのはいろんな面で大事なところだといふふうに皆さん認識をしておられ

ると思いますので、中部圏域の中で取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（5番 松原 成利君） はい。終わります。

○議長（吉田 道明君） それでは、次に、令和5年8月豪雨の復旧策についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 令和5年8月豪雨の復旧策について。

令和5年8月15日に発生いたしました台風7号による豪雨では、三朝温泉の河原風呂が水没し、今にも三徳川が氾濫しそうな状況が全国に放送され、甚大な被害を受けた農業施設等のほかにも観光業にも多大な影響がありましたことは、皆さん御承知のとおりであります。本町では、令和3年7月豪雨の際にも大きな被害を受けており、復旧作業もようやく終わりかけた時期でありましたが、前回は大きく上回る件数の被害が判明し、農業用水路等の施設にも重大な事態が発生している状況であります。

再び町全体で復旧に全力で取り組んでいかなければなりません、町民の皆様の不安の一つに、復旧工事の進捗状況によっては作付ができない水田等が発生するのではないかと心配があります。先日、1月の補正予算に関する説明の中では、水路を優先に復旧作業を進め、水が必要な時期には間に合わせたいとのことでありましたが、この春の作付が例年どおり行えるように対応することが重要で、復旧工事の難易度によっては、従来の手順にこだわらず、仮設等の仮復旧策を講じることで、より多くの被災現場を救う方策を検討すべきと考えます。

町長にお聞きいたしますが、現在の復旧作業の見通しと、この春の水稲作付等に対する影響について、どのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続いて、令和5年8月豪雨の復旧策についての御質問にお答えをいたします。

現在の復旧策の見通しと、この春の水稲作付等に対する影響についての御質問をいただきました。

初めに、農業用施設、農地の災害復旧の見通しについてでございます。農業用施設では、国の災害査定を受けた46か所ございますけど、頭首工やその水路が被災をしまして、取水や通水ができない箇所というのが9か所ございまして、それらは特に急を要するという箇所でございますけど、3月中旬頃に入札をすることとしております。農繁期の始まる4月中旬をめどに仮設パイ

プ等の設置等を完了することを予定しております、何とか水が通るようにはしたいという計画で発注をしております。残る農業用施設の37か所と農地の24か所につきましては、農繁期が終わり次第着手できるように、9月頃の発注になろうかというふうに思っております。また、施工業者の対応状況ということにもよりますけど、町が発注する小規模の災害復旧につきましては、地域だとか地区、集落単位でまとめて発注をしていきたいというふうに考えております。それから、施工時期の影響を受けない箇所については、順次に個別発注をしていくこととしております。

水稲作付への影響についてでございますけど、今年の場合、水利が復旧をしないところや、畦畔の崩落等で作付ができないところもあると思っております。現在取りまとめを行っておりますけど、自己保全や、いわゆる転作をされる農家があるともお聞きをしておりますし、それから、皆さん心配をされております苗や肥料の注文時期等々については、一旦予約を受けておられると思っておりますけど、JAのほうも。最終には3月末までに見通しをつけていただければということでございますので、そういった形で適切に対応してきているというふうに思っております。いずれにしましても、復旧に全力を尽くしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 復旧策の基本的な考え方というのをちょっとお聞きしたいんですが、例えばどういったことが先で何が後といったような、そういう今緊急的に考えられていることってというのはありますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 緊急的なのというのは、これまでもそういうところは先立ってやってきておりますけど、いわゆる生活に関わる部分、町道の部分だとか、通行できないだとか、そういう生活に関わる部分だとか、それからもう一つは、今御答弁したように、今年の水の作付に間に合わない、例えば水路ですよね、水路については第一だというふうに思っております。農地についてはなかなか対応することは難しいので、これは今年だけではなく、これまでの災害のときにもお願いをしておりますけども、手あぜを造っていただくとかして対応していただくということをお願いをしております。それが第一で、その後については発注の手順で、できるだけまとまったところでの地域で発注をして、業者さんのいわゆる作業のしやすさだとか、そういったこともあつたりしますので、それは準備していくというふうな形で考えております。

それで、一番遅くなるのが、ちょっと林道の部分はその後になろうかなというふうに思いますが、特別どうしても施業計画があつてしなければならないというところがあればそうですけど、

そういった順序になろうかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 生活に必要な部分と、それから水路ということでお聞きしまして、少し安心をしてるところもありますが、先ほどの答弁の中で町長がお話しされましたが、例えば、もう水は行かない、もう今年は無理だっていうようなことで、もう既にお知らせをされたところとかっていうのはありますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まだそこまでまとめたことを聞いてはおりません。そういうところがあるというのも聞いておりますけど。ただ、集落によっては、もうある程度まとまった団地が、無理だなという判断をされておられるところもあるというふうに聞いておりますけど、そういったところは、例えて言えばグリーンサービスが今年1年間、その団地の作付等々を担っていただけないかという御相談もさせていただいておりますので、その辺で耕作放棄にはならないような手だてを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） できるだけ早く、もうほぼ確実にというようなところは、事前にもやっぱり周知をしておいたほうがいいかなと思います。その件については、先ほどJAのほうの資材の肥料、農薬等のお話がありましたんですが、3月末が締めだということですが、ちょっとこの前JAの方とお話をしておりましたら、苗がやっぱり一番困るんだと、種はまいてしまった、持っていき先がない、これが発生するということが非常に困るということでしたので、お互いに損が出ないような方策をやっぱり考えていくべきだと思いますので、見切り発車というわけではないですが、その辺については十分に調整をしていただいて、無駄と言ったら悪いですが、そういった損失が起らないことをちょっとここで要望しておきたいというふうに思いますが、JAとかその辺で何か打合せとかをしておられることとかはありますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 災害が発生した後、1月の下旬だったでしょうか、役員さんと定例の会でお話をしたときに、そのことだけはJAさんもよく分かっておられますし、私たちもそれだけは何とか回避をしたいということで、そういったことで3月末まで期限を延ばしていただいたということもございますし、また、状況については、町のほうからもJAさんのほうにはお伝えをしていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ぜひしっかり連携をしていただいて、農家の皆さんが今年も気持ちよく農業に取りかかれるような方策を取っていただきたいというふうに思います。

先ほど申しましたんですが、できるだけ、何というんですかね、被害が最小限になるようにと
いいですか、水を流していただく箇所、これをやっぱり最優先に考えていただいて、広範囲に今年も稲作の作付が行えるような状況に、役場ばかりというわけではないですが、各集落でも苦
労しておられるようで、独自に事業者さんを手配されていらっしゃることもどうもあるように
聞いております。こういったところの協力も得ながら、この春の水稲作付、これについて何とか
しっかり頑張っていけるように努めていただきたいということの要望をいたしまして、この災害
復旧についての質問を終わりといたします。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午前11時45分休憩

午後 1時12分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

次に、1番、森貴美子議員の町民と行政が一体となった防災対策をの一般質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 町民と行政が一体となった防災対策をという内容で町長にお尋ね
いたします。

まずは、石川県能登半島地震により亡くなられた方の御冥福をお祈りし、今もって避難所等で
不自由な生活を強いられていらっしゃる方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震の被害を通して、石川県が氏名など公表した死者のうち約9割が家屋倒壊であるこ
とから、古い木造住宅の耐震化の重要性を感じます。三朝町においても、耐震化されていない古
い木造住宅の把握とともに、いま一度危険家屋の現状確認、崖崩れのおそれのある場所の調査、
対策が必要ではないでしょうか。

実際に避難所生活をされた方は、トイレの水がなく汚物処理ができず、臭いが大変だったこと
もあったようですが、水道が故障した場合の飲料水の確保はもとより、災害時でも使えるトイレ
も必要だと考えます。

また、三朝小学校が新しい校舎に移転した後、古い校舎の何部屋かを備蓄品の保管場所に充ててはどうでしょうか。

2月6日の日本海新聞ネット会員調査によると、回答者の約6割が、能登半島地震の発生前後で防災への意識が変わったと答えていました。最近では、南海トラフ地震をはじめ各地で地震対策が話題となっています。備えあれば憂いなしと言われるように、行政と町民が一丸となって防災対策を行い、防災意識を高めていく時期を迎えていると思います。家具の転倒防止や食料備蓄品の確保、防災グッズの用意など、行政の手が届きにくいものに関しては町民の積極的な取組が必要でしょう。町民への意識づけは町としても重要な責務だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の町民と行政が一体となった防災対策をの御質問にお答えをいたします。

初めに、耐震化されていない住宅につきましては、令和2年度の調査では約1,200棟、39%余りの住宅とされております。町では町の耐震改修促進計画を策定しておりますが、これは鳥取県や建築関係団体等と連携をして町内の住宅建築物の耐震化の目標を設定をして、耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するための基本的な枠組みとしております。この計画は令和4年度から8年度までの5か年計画でございます、その目標とする耐震化率は、令和8年度末の目標を78%と定めております。これまでの耐震化率は、計画策定時点の状況として平成28年度は59.7%、令和2年度は60.8%であります。これは、いわゆる住宅の建て替えによる耐震化率の上昇だというふうに推察をしております。

耐震診断の状況及び町の対応については、後ほど総務課参事より説明をさせていただきます。

次に、危険家屋の現状確認ですが、今年度は全町的な空き家調査を行っておりまして、危険家屋についても確認中でありますので、今後、現状確認ができるというふうに思っております。

崖崩れのある場所の調査については、土砂災害防止法に基づいて県がレッドゾーン及びイエローゾーンを指定し、公表しております。また、危険箇所についても年次的に急傾斜対策工事等も行ってきております。

また、小学校の旧校舎の活用については、防災対策面でも活用できるものと考えております。

次に、行政と町民が一丸となって防災対策を行い、防災意識を高めていく時期を迎えているという御質問がありました。これまでの答弁でも触れましたが、町民皆さんが災害に対して適切に対応して、家具の転倒防止や食料備蓄品の確保、いわゆる防災グッズの用意等についてもそうい

った備えができるように、防災の対策等については町民の取組とその後押しができるように、防災学習会を通じたり、様々な周知と啓発を行ってまいりたいというふうに思っております。町民皆さんが災害を他人事ではなくて本当に自分のこととして捉えていただいて、自らの命は自らが守ると、地域の皆さんで助け合っていくと、そういった防災意識の醸成に努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） そうしますと、耐震診断の状況及び町の対応について御説明をさせていただきます。

耐震診断の状況でございますが、令和4年度に1件、令和5年度には無料診断1件と相談2件がございましたが、相談のあった2件については補助対象外となることや、建物の規模が大きく個人負担が必要であったため、診断を断念されているという経緯がございます。

また、今回の能登半島地震を契機に住宅耐震への関心が高まっていることから、令和6年度、建築物耐震診断改修費補助金は、無料診断5件、一般診断2件、耐震設計2件、耐震改修工事2件分の予算を計上し、町民の方からの相談に対応できるよう準備をしております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 三朝町では、災害時に使用するために防火水槽に40トンの水を保管され、水質を維持するために年に1回、水を入れ替えているそうですが、その水を災害時に飲料水として使用することもあるのでしょうか。もし飲料水として使用する場合は、消毒などはどのようにされるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 防火水槽の場合は、多分ほとんどだと思いますけど、水路の水だとか河川、谷川の水だとかを使っていますので、もともと飲料水としての計画はございません。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） ありがとうございます。

昨日、みさき村公民館で行われた、みさき村防災学習会に参加させていただきました。能登半島地震での活動報告では、今後の対策につながる課題を学ばさせていただきました。また、特に地域防災士の田淵氏のお話で、地震が起きた後の火災防止のために感電ブレーカーを設置することの大切さを知ることができました。感電ブレーカーとは、震度5以上の地震が起きた場合、自

動的にブレーカーが落ちるので避難に集中できるということと、電気が復旧した後に起きやすい通電火災を防止できるという利点があります。また、自宅の部屋の中に設置できる個別シェルターがあることも知りました。設置するかどうかは様々な事情に合わせて町民の皆さん各自で判断されると思いますが、特に高齢者の方々に情報として知っていただくことは大切だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今回の能登半島の地震は、いろんな、これまでになかったような火災の原因だとか、そういったものが多々あって、これから検証していくと思いますが、電気から、電気というか、それがもとに発生する火災の対策というのは、これから個人住宅であったりいろんな火災の防止対策からも対応がなされてくるものだというふうに思っておりますし、改めて今、ふだんの生活の中でもいろんな延長コードだとか、そんな配線をされている方があろうかと思しますので、そういった方も、ある面で火災予防に対しての一つの教訓になったのかなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 町長は御存じだと思いますが、13年前の3月11日の東北震災で、岩手県、宮城県、福島県の沿岸地域で唯一、死者、行方不明者がゼロだった町があります。それは岩手県の洋野町で、3.11洋野町の奇跡と呼ばれ、東北震災、防災のモデルケースとして注目されました。過去の津波の被害を教訓にして、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う自主防災組織の活動が住民たちの意識を高めたようです。主な活動内容は、防災マップ作り、災害時の避難誘導、安否確認、避難所運営を地域ぐるみで行った防災活動が被害を最小限にとどめたと言われています。震度3の地震が起これば住民は自主的に避難するほど、防災の意識がもともと高かったようです。

実は、私が住む区でも、昨年11月に役場職員と消防団と連携して防災学習会を行いました。総事の後に開催したのですが、昨年7月の台風の影響を受けて、思った以上に水路の清掃に時間と労力がかかってしまい、防災学習会に参加された区民は半分以下で、防災意識を持っていらっしゃる方々のばらつきを実感いたしました。この岩手県洋野町の取組をモデルケースとして、町民皆様の防災意識を高めていけたらと強く思います。

最後に、町民の皆様への町長へのお言葉をいただいて、私の質問を終えたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） やはり防災意識というのは、そのときそのときに感じて行動に移すもの

だというふうに思っております。災害に見舞われないのが一番幸せなことなんですけど、その期間が長くなると、どうしても少し忘れてしまうこともあったりします。今回の能登半島の地震を契機に、いま一つのきっかけとして、やはり皆さんと一緒に考えていただく、実行に移していただく、そういうことを町としても努力をしてみたいというふうに思っておりますし、毎年毎年定期的に、あるいは臨時的に、いろんな形で防災対策、防災学習に取り組んでみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（1番 森 貴美子君） はい。ありがとうございます。

○議長（吉田 道明君） 以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、3番、河村明浩議員の学校跡地施設の利用推進についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 学校跡地施設の利用推進について町長に質問させていただきます。

町内小学校が統合し、旧南小学校と旧東小学校が空き校舎となり、いまだ使用されないまま、はや5年が経過いたしました。このままでは建物の劣化が進み、再利用されることなく取り壊すことになるかもしれません。解体するにしても多額の費用が必要となります。売却し、町の地域経済の向上や活性化が期待できるのであれば、早期に再利用してほしいと思います。

両校舎の利用については、三朝町学校跡地施設等利用検討委員会で協議された報告を基に三朝町学校跡地施設等利用方針が作成され、町ホームページや文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどに広く募集されていますが、利活用に向けた正式に期限を定めた利活用事業者の募集については、コロナ感染症の影響を考慮してと具体的な募集が行われていないと思います。昨年5月には新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、全国的にも落ち着いていますので、早急に具体的な募集要項を示し、募集を開始する時期となったと思います。5年間の問合せ等の対応状況と併せて、今後どのようなスケジュールで進めようとしておられるのかお伺いいたします。

先日、2月2日に小学校跡地の活用を考えておられる企業を視察し、社長さんから企業理念や三朝町進出の思いをお伺いいたしました。実際、企業誘致となればいろいろな課題や対応が必要ですが、私個人としては、三朝町の強みを生かしながら全力で取り組めば、地域貢献、経済効果、活性化の面でメリットのほうが大きいと感じました。ただし、民間企業が利用するためには、活用の内容にもよりますが、地域の理解だけでなく、町のバックアップが必要不可欠であ

ると考えます。今後、学校跡地を活用したいという企業があれば、どのような支援策や協力を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の学校跡地施設の利用促進についての御質問お答えをいたします。

議員からは、旧南小学校と東小学校の跡地利用について、地域経済への波及効果や地域の活性化に向けて事業者の募集を開始すべきではとの御提案をいただきました。2つの空き校舎のこれまでの経過につきましては、令和2年5月に、今後のまちづくりに寄与することが見込まれるということで、跡地施設一括での売却を基本とした、民間企業による活用によるものを町の基本方針としております。

これまでの問合せの状況についての御質問をいただきました。町では、ホームページでの情報掲載、発信、そして国の文科省が行うみんなの廃校プロジェクトでの情報発信を行ってきております。現在までに、旧東小では10件、南小では3件、全体としては4件の問合せがっております。また、県のほうを通じて企業からの問合せに対して情報提供していただくケースも数件あります。問合せをされた事業者については、電話であったり、そして現地に来られた事業者さん、複数回来られた方もあります。そういった様々な形でありまして、大体活用を考えておられるところは、学校運営をしたいだとか、ドローンのスクールをしたいだとか、食品加工だとか、そういったもので、これも多種多様でございます。いずれにしても、問合せ以降、次の進展になったということはございません。

今後のスケジュールについては、令和6年度にサウンディング型市場調査と公募における条件整理をして、不動産鑑定評価も行うこととしております。その市場調査といいますのは、活用に興味のある民間事業者から広く意見や提案を求めて、それが市場性があるかどうか、そういった活用のアイデア、そういったものを得ようとしておりまして、公募を開始する上でそういった民間の視点をベースにして、施設の可能性というのを把握する必要があるかなというふうに思っております。

議員からは、民間企業が学校跡地を利用する場合の町の支援策や協力についてはとの御質問をいただきました。

町では、従来から創業支援の補助金というのがございました。創業に要した経費の2分の1で300万を上限とする支援をこれまで行ってきておりますが、今年度から、いわゆる企業誘致を促進をする、そういった観点からちょっと施策を、制度を拡大をしたところがございます。いわ

ゆる投資額が3,000万円以上で町内に事業者の方が工場や事業所あるいは店舗、そういったものを新設、増設を、または移設をされたらと、そういった企業投資に対して上限1,000万円を支援をすると、そんな取組を提案もしております。具体的にもう少し中身は今後詰めていく必要がある、条件的には詰めていく必要があるかというふうに思っておりますが、そういったことで、対象とする業種についても、町の特徴であるサービス業なども入れていくという、そういった幅広の考え方で制度づくりをしていきたいというふうに思います。これによって企業の誘致支援策、企業誘致に対する三朝町の取組を発信をする、そういった姿勢を持つことが大事だというふうに思いますし、その中で、学校跡地の活用についてもこの制度を活用することにしたいと思っております。

いずれにしても、学校施設を活用した事業については、いろんな事業提案と同様に本町の経済の活性化等につながる取組、そういったものの誘致に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 私もこの質問をさせていただくに当たり、全国の廃校の活用状況についてネット等で調べたわけでございますけれど、文部科学省が調査されたデータを確認したところ、平成14年度から令和2年度で施設が現存する廃校は7,398校で、74%はやはり公共的な活用が多くされているということでございますが、活用されていないものもまだ1,917校ございます。そのうち本町の2校も含みまして329校が、第三者にといいまして、そのサイトで募集をされている状況でございますので、企業とのマッチングというのはなかなか非常に難しい課題であるというふうに思いました。

それで、本町の方針は、先ほど町長からもありましたように企業に売却ということでございますので、やはり募集の要項を作成するに当たりましては、売買金額や、先ほどの補助の助成とか、そういうのを盛り込んで募集をしていただきたいというふうに思いました。

そこで、私、先ほど企業の視察のことを申し上げました。この内容について少し紹介をさせていただきますが、その企業は会社の設立からソフトウェアの開発を22年間やっておられます。また、地元で、なかなか狭い教室だったんですけど、日本語学校を運営をされておりますし、多くのITのパートナー企業もございまして、ネットワークなど、そういう面では地元の地域に貢献をされているというふうに思いました。そして、三朝町の強みである自然、農業、温泉、空き家を生かして学校跡地施設を利用する取組と可能性を考えておられまして、それは、日本語学校、コワーキングスペース、サテライトオフィス、インバウンド体験型宿泊施設等の設置を考

えておられました。本町の学校跡地施設に対してこのように計画をされておられることは本当にありがたいことで、感謝をさせていただいたところでございます。

そこで、学校跡地の利活用については、町もこのほど策定をされました第11次総の後期基本計画の中では、地域資源の活用に向けて、産業の振興というところに位置づけて、この活用方法を掲げられておりますが、この企業の思いが町の11次総にもマッチするのではないかなと思いますけれど、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私のところに、現地視察を兼ねてということで御挨拶には来られましたけど、企業さんの紹介をされたぐらいで、構想とかなんとかは、やっておられること、それが構想なのかよく分かりませんが、30分ぐらいの時間でしたのでそんなに話は聞いてませんし、特に同じ公募に関してのゼロベースで考えておりますので、その辺は、議員さんが行かれたということだったら議員さんのほうが詳しいんじゃないかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） この企業、先ほど小椋議員から質問されましたデジタル化で町長答弁されましたシステムの改修等も、どうも得意の分野でございまして、今後、町にとっても力強い味方になるのかなというふうに思います。

その企業なんですけれどね、学校自体が既に劣化が進んでおりますし、耐震改修はしてあるものの、やはり屋根、屋上ですね、屋根とか外壁等がかなり古くなってきておまして、活用するにしても、すぐに何か活用できないために、そういう屋根や外壁の改修とか内部の改修をしなければ活用ができないと思いますが、先ほどの創業支援ということも拡充を予定されているわけではございますが、国や県の補助制度もマッチするといいますか、支援をいただけるものがあるなら、町としても企業と一緒に考えていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 企業誘致の場合は、これまでも国や県の制度を活用してきておられます。町の支援の部分が少し弱かったので、今回それと一緒にやって対応を取らせていただくという考え方でございます。学校の場合も、どういう活用をされるかによってそれぞれ手の加えようとかあろうかとは思いますが、それはその提案される場所の計画に沿ってということになるかと思っております。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 町が考えておられますサウンディング調査でございますけれど、

これは実際その企業に訪問とかで出向かれてされるのか、市場ですから現在の京阪神の状況とか都市部の状況なども含んでどのような、詳細な内容を教えていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういった調査の詳細というか、こういったことをだとかは、まだそこまでは考えてませんが、ただ、いわゆるどんなことでも店を起そうかと思ったらマーケティング調査をされますよね、民間の。だから町も、そういったこれから公募をしていく、改めて学校施設の利用の公募をしていくときに、こういったニーズがあるかとか、そういったような市場調査をするコンサルのところがおられますので、そういったことを活用していったらどうかというふうなことを考えているというところで、そういったものの具体的なことがあるかということではありませんし、事業者さんによっては、それ以前に自分のところからきちっとした計画なり調査をされてこられる場合もあろうかと思しますので、それはケース・バイ・ケースだと思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 今度、業者の選定を決定するための手続と申しますか、町の手続なんですけれど、これは改めて利用検討委員会みたいなもので協議されるのでしょうか、それとも町長の判断で決定されるものでしょうか、その辺をお願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の判断ということでは多分ならんとは思いますが、その公募をしたときに、こういったような提案を受けて評価をするかということになろうかと思ひますし、その業者提案をどうにするかということもなろうかと思ひます。また、その入り口部分で、いわゆる本場で地域として、その活用の形態、形態というか業種というか、その内容が受け入れられるもんかということもありますので、じゃあ手を挙げられたからやろう、すぐ審査をするだとか、そういうことには、仮に委員会を持って審査をするだとかならんような気がしますので、その辺は少し、いろんな材料を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 最後に、この廃校の学校跡地施設でございますけれど、非常に地域住民も関心の高い事案でもありますし、私たち卒業生にとりまして、施設が活用され、地域が再びにぎわうことが喜ばしいことでございますので、早く再利用されることを期待して、以上で質問を終わりたいと思ひます。

○議長（吉田 道明君） 答弁はどうですか。

○議員（3番 河村 明浩君） いいです。

○議長（吉田 道明君） それでは、次に、ねんりんピックで町のPRをの一般質問を許します。
河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） ねんりんピックで町のPRをについて質問させていただきます。

今年10月に第36回全国健康福祉祭、愛称ねんりんピック鳥取が開催されます。全国から参加される高齢者や大会関係者など、多くの方々が来県されます。参加者の皆様には、健康維持・促進や交流の場を通じ、生きがいや喜びを得ていただくだけでなく、鳥取県のこと、三朝町のことをより多く知っていただく絶好の機会であると思います。三朝町ではペタンク競技が行われ、スムーズな大会運営も重要であります。大会終了後に全国から三朝温泉を再び訪れ宿泊していただけるような案内や、三朝町のお土産を販売するなど、広くPRし、楽しい思い出をつくっていただけるような仕組みづくりが必要であると思いますが、大会期間を通して三朝町のPRについていかがお考えでしょうか。

また、このねんりんピックによって、町民全ての世代の方々にも楽しんでいただくことも意義あると考えます。多くの町民に選手やボランティアとして関わっていただき、三朝町全体として盛り上がるような方策を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、ねんりんピックで町のPRをの御質問にお答えをいたします。

議員からは、ねんりんピックの大会期間を通じて全国から本町に訪れていただく皆様に対して、町の魅力のPRやおもてなしによって再訪を促す仕組みづくりを考える必要があるのではないかと御質問をいただきました。

今言われたことは、鳥取県がねんりんピックを開催する誘致をした一つの目的でもございます。私たちの町の日本遺産のストーリーと、世界に誇れるラドン温泉での宿泊、特産品などの資源をPRする絶好のイベントでもありますので、実行委員会の構成団体が一つとなって、おもてなし、そしてPRに取り組むこととしております。

本町での開催内容については福祉課長より、また、PRについては観光交流課長より説明をさせます。

町民の方々との関わりとして、議員から、多くの町民に選手やボランティアとして関わっていただき、三朝町全体として盛り上げるための方策について御質問をいただきました。

町民の方々に関わっていただく、そしてそういうことで盛り上がっていくということは、これまでも実行委員会の中で、様々なことで協議をして進めていただいております。去年は愛媛県で

ございましたので、そのペタンク大会を主催をされた鬼北町という町に実行委員会と職員を派遣をして視察もしてきております。そういったことで、その実行委員会での取組状況については福祉課長より説明をさせます。

ねりんピックは三朝町を全国にPRする絶好の機会でございますので、町民との交流とともに、三朝町に来られた皆様に関心を高めていただけますよう、三朝町らしいもてなしで気持ちよくお帰りいただけるよう、実行委員会の運営での体制を整えて準備を進めてまいりたいと思います。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 矢吹福祉課長。

○福祉課長（矢吹 和美君） ねりんピックについて説明をさせていただきます。第36回全国健康福祉祭、ねりんピックはばたけ鳥取2024は、本年10月19日から22日までの期間で、県内19市町村、29種目が開催をされる予定となっております。この大会は、あらゆる世代の方が楽しめるように、健康や福祉、文化に関する多彩なイベントが開催される総合的な祭典で、全国から選手、役員、観覧者等を合わせまして延べ約40万人の参加が見込まれております。三朝町においてはペタンク競技が開催をされ、選手として約300人が来町されます。また、宿泊地となる三朝温泉には、期間中に全国から延べ約2,500人が宿泊をされる予定となっております。

次に、実行委員会との協議、取組状況についてでございますが、昨年は、本大会に向けて機運を高め、町民の皆さんにペタンクに親しんでいただく取組としまして、三朝町体育協会主催によるエンジョイペタンクの開催や、小・中学校でのペタンク体験、10月にはリハーサル大会を開催しまして、町内の方にも多く参加をしていただいたところでございます。12月のかがやく子どもフェスティバルでは、ステージイベントやペタンク体験コーナー、記念品の配布など情報発信を行ったところでございます。本大会におきましても、児童生徒の皆さんを中心に様々な形で御協力をお願いしたいと考えております。今後も本町の取組を町報やホームページなど様々な形で発信をし、町民の皆さんに積極的な大会のPRに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 次に、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） PRについてでございます。ペタンク競技の参加者の皆様には、会場の陸上競技場で地元の食材などを利用したナメコ汁などを提供するとともに、観光協会、商工会等と連携をし、三朝のお土産物などの販売も計画をしているところでございます。

また、会場には足湯を準備いたしまして、競技の疲れを癒やしていただくとともに、交流の輪の広がりや三朝温泉のPRにつながればと考えておるところでございます。

会場でのおもてなしとは別に、オプションツアーとして希望される方に、三徳山での境内ガイドのツアー等も行うこととしております。ペタンク参加者を含む宿泊者の皆様に、日本遺産である三朝温泉と三徳山を体感いただくことは、本町へ再訪を促すためにも効果的であると考えておるところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 町長から福祉課長、観光交流課長に、分かりやすくこの大会についての御説明をいただきました。ありがとうございました。

実行委員会を立ち上げて協議されるということなので、私からはこれ以上お聞きすることはございませんが、私の提案としては、ペタンクは本町の友好姉妹都市ラマルー・レ・バンの属するフランスが発祥の地でありますので、フランスとの交流の状況の紹介等も入ればなというふうに思いますし、先ほど、地元のものも秋になれば温かいものもおいしい時期になりますので、ぜひその食材、お汁を召し上がっていただきたいというふうに思います。

この大会が、まちおこしとか健康増進の起爆剤になるために、やっぱり三朝町のペタンク協会でございますので、その協会の中でこの大会に選手として出場していただければ町民も盛り上がりますし、ペタンクの普及にもつながると思いますので、頑張ってもらいたい、出場権をぜひ取っていただきたいというふうに願っております。

最後でございますが、この大会のテーマですけれど、これをお借りしまして、咲かせよう三朝に長寿と笑みの花ということで、町独自のおもてなしによりまして、来られる皆さんも迎える皆さんも満足していただけるような大会になることを願って、以上で終わりたいと思いますが、町長、一言お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 実行委員会の皆さんと共に盛り上げてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（吉田 道明君） 次に、4番、吉村美穂子議員の防災に女性の視点をの一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 防災に女性の視点をということで、町長にお伺いいたします。

令和6年元日、最大震度7を観測した能登半島地震が発生し、津波や家屋の倒壊で236人が亡くなり、今も1万4,000人近い人々が避難生活を送っておられることにお見舞いを申し上げます。

阪神・淡路大震災、東日本大震災の大規模災害時には、女性が避難生活を送る中で、プライバシーの確保や衛生用品の配布、防犯、安全対策、避難所での役割分担などにおいて様々な課題が浮き彫りとなりました。内閣府は令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画において「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を策定し、活用徹底と、各自治体が女性を防災の主体的な担い手として位置づけるよう求めています。昨今では、防災対策について女性の視点という角度から検討し、具体的な課題を防災対策に加えようとする自治体が見受けられるようになってきました。

三朝町地域防災計画によると、要配慮者の安全確保計画にある要配慮者の定義は、要配慮者とは、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など、災害時に配慮を要する者であるとあります。災害対策基本法第8条第2項15号によると、要配慮者に女性は明記されていませんが、女性と男性のニーズなどの違いに配慮した取組や、安心、安全の確保が図られるためにも、女性の視点から具体的な防災対策づくりが必要だと思われます。

男女共同参画局から、令和4年1月1日から12月31日時点でのガイドラインの活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組の実地調査が報告されています。本町では、避難所運営に関する指針（マニュアル、ガイドラインを含む）を作成して、避難所運営における女性の参画を推進し、男女共同参画による避難所運営ができるよう配慮すると記されていますが、幾つかの取組について気になる点がありました。ガイドラインに、男女共同参画の視点を考慮した設備の設置（更衣室、授乳室、おむつ替えスペース、男女別洗濯物干し場など）が記載されていないこと、行政職員のうち防災、危機管理部局に配置されている女性職員がいないこと、職員に対して、男女共同参画の視点からの防災をテーマにした研修、訓練がなされていないことなどです。

今後、防災・減災、災害に強いまちづくり実現に向けて、女性が防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに配慮されたガイドラインを作成していくことが必要だと思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の防災に女性の視点をの御質問にお答えをいたします。

今後、防災・減災、災害に強いまちづくり実現に向けて、女性が防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに配慮されたガイドラインを作成

していくことが必要でないかとの御質問をいただきました。

内閣府の定める男女共同参画基本計画及び三朝町男女共同参画計画では、それぞれ平常時からあらゆる施策の中に男女共同参画の視点を含めることが肝要であるとともに、非常時において女性に負担が集中したり、困難が深刻化したりしないような配慮が求められる。災害対応において、平常時の備えから避難時、復旧復興の各段階で女性の意見が貴重であり、男女共同参画の視点を取り入れるために女性の登用を目指していく必要があると定めております。

現実には、東日本大震災以降の大規模災害を教訓として少しずつ進んできているというふうには思っておりますが、まだまだ足りているというふうなわけではないと認識をしております。段階的にそういった中で進展している状況であって、男女共同参画の視点からその取組が十分に浸透しているとは言い難い状況であるということもまた事実であろうかと思えますし、今般の能登半島地震をきっかけとして、その議論、検証、そしてその対策は、私は急速に進んでいくような気がしております。

本町の避難所運営マニュアルについては、鳥取県の運営マニュアルの作成方針と地域防災計画に基づいて定めているところです。本町のマニュアルでは、議員が言われますように、避難所運営の中心となる人は、女性や障害者等、様々な避難者の意見が反映できるよう配慮が必要として、更衣室、授乳室及びおむつ替えスペースなどについて定めがあるものの、男女別の洗濯物を干すところといった、そういったようなきめ細やかな配慮には至っていないということだと思います。県の運営マニュアルの作成の方針では、女性の視点に立った避難所運営ということで、女性専用の更衣室だとか、授乳スペースの確保だとか、物干場だとか女性専用トイレの確保、そして女性による物資配布だとか、専用の相談窓口の設置について定めてあります。町の避難所運営マニュアルも改正を行う必要があるというふうに思っておりますので、行いたいと思います。

また、危機管理部局に女性職員の配置についてですけど、配置はしてはおりませんが、災害時の対策本部では各課、各部局が関わってまいります。中でも避難所運営を行う民生対策部では女性職員も多くおりますので、そういった対応でしてまいっております。また、地域防災計画のマニュアルを策定する場合にも、各課の職員が参画をしてつくっておりますので、当然、女性視点での意見も取り入れたり反映させるということではできている、体制としてはできているというふうに思っておりますので、今後いろんな災害を体験する中で、そういったことも整理をしてきていますし、していかなければならないというふうに思っております。職員配置につきましては、適材適所で進めてまいります。

また、防災をテーマとした研修、訓練等に、男女共同参画の視点を持って今後の研修、訓練に

取り入れてはいきたいというふうに思っております。女性視点のみならずジェンダーの視点というのも大事でありますし、幅広い視野で避難所対策が必要とされてまいります。今後、本当に避難所の環境整備というのは大きく変わってくると思っております。ただ、一方で、町内の施設の状態なり、それから、そうはいつでも予算のこともあって、一気に整備はできません。年次的、部分的になろうかと思えますけど、そういったことを踏まえてマニュアル改定に反映をさせていくことといたします。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 対策本部には女性職員も配備するように配慮してくださっているということで、非常に安心しました。本当に女性に対応するという意味においては、緊急事態にやっぱり男性が多いと、その一つの理由には、やはり緊急を要するという点において、女性のほうが優先するよりも、男性の配置のほうが非常に対応が早くなるのではないかとということで、女性が本当に配置されていないということが一つの原因になっているとも言われているんですけども、よりこの緊急性、そして、どうしても男性が優先されるという意味においては、職員だけではなくて、住民、女性も含めての視点での防災イベントだとかワークショップをしながら、町長が先ほど何人かの議員さんに防災に対してお答えしておられてましたように、個人が本当に責任を持って防災意識を持っていくという意味においては、本当に女性自身もこの防災に対して主体的に対応していくことが重要になってくるのではないかなということを思いますときに、本当に職員だけではなくて、住民も女性参加の防災イベントであるとか、さっき言いましたワークショップなどを通して女性目線でのいろんな話し合いだとかを、そういうことをする場というものを持っていかれば、非常に今後何かあったときに、職員だけではなくて、民生委員だけではなくて、住民たちが、女性が率先して何か提案したりとか避難生活で主体的に動けるのではないかなということを思うんですけども、町として、この女性参加型の例えば防災イベントだとかワークショップとか、そのようなことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまで、そういった形として防災を考えるワークショップなり研修会はされてはあったと思えますけど、なかなか女性主体のというのはなかったような気がしております。ただ、その中に参加をしていただくという方は、地域によっては増えてきているのかなというふうに思っておりますので、そういったことも取り組んでいく必要はあるかなというふうに思っております。

私たちもそういうことを積極的に広報しながら、啓発をしながら努めてまいりたいと思いますけど、やはり女性の方にも勇気を持って参加をしていただくということも大事なことでありまして、そういったような講師指導者の皆さんをお招きをするときに、そういった前提でお願いをするというふうなことになろうかと思しますので、やはり一緒になってやるということをお互いに大事にしながら進めていければと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 三朝町の地方防災会議の委員が１７人おられるということなんですけれども、そのうち１４人が男性で、３人が女性ということなんですけど、これ、女性の声も聞くという意味において、今後、この委員を、女性を増やしていくというお考えなどはあるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれ組織の代表と、それから学識経験者等から構成をしているというふうに認識をしております。そういうふうな委員を出していただくときに、そういうお願いもしてきておりますが、やはりどんな会議に限らず、女性の皆さんの参加の率というのを上げていきたいと思っております。防災に限らず、これまでも３割とか、一つの目安という形では言われてきておりますけど、どんどん意見を出していただくのが、町のやはり活性化なり、魅力あるまちづくりにもつながっていくと思しますので、努力をしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 先ほど、何かそのガイドラインでも、町長おっしゃっておられましたけれども、具体的に能登半島で被災された方の声として、例えば環境的なこともそうなんですけれども、備蓄としては離乳食の備蓄であるとか妊産婦の衣類の備蓄がなされていないとか、調査品目の２０品目のうち１６品目が全国的にも３０％を下回るという調査結果が出ていましたので、この内容なんかにおきましても、小さな市町村におきましては財政力もなかなか弱いので難しい点もあると思しますので、先ほども町長おっしゃってました、国や県との連携というのが非常に重要になって、防災、避難をなしていくのではないかということをお思います。

内閣府の調査による、地域防災計画に具体的な役割の位置づけってというのがなされていないということ、ちょっと７７．４％が具体的な役割が位置づけられていないという調査結果が出ているんですけれども、本町の場合、この具体的な女性の役割ってというのは、位置づけられているのかということをお聞かせいただきたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと私、そこまで承知をしておりませんので、担当参事から説明をさせたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 地域防災計画の中に、今、議員が言われましたような明確な位置づけというのはないものと承知はしておりますので、今後、今言われています能登半島地震を受けた防災対策の中で、今後、そういった取組というのが強調されていくのかなというふうを考えておりますので、明記をしていくように検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ぜひ明確に役割、位置づけていただきたいと思ひますし、今後、本当に行政と町民、議員ももちろん一体となって防災に取り組んでいきたいなど、防災と避難所、様々な内容に取り組んでいきたいと思ひます。

この件に関しては以上です。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を2時30分より始めます。

午後2時18分休憩

.....

午後2時28分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

次に、個別避難計画の進捗状況の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 個別避難計画の進捗状況について、町長にお伺いいたします。

令和3年5月、災害対策基本法の一部改正より避難の実効性の確保に課題があることなどから、高齢者や障害者など災害弱者の避難ルートなどを定め、災害時の避難先や避難支援者などを記載した個別避難計画の作成は自治体の努力義務とされています。ハザードマップ上、危険な地域の住民で避難支援の優先度が高いと判断される要支援者を対象に、おおむね5年程度で作成することになっています。

令和4年9月議会で一般質問した際、危機管理局と福祉担当、包括支援センター職員などの連携で進め、個別避難計画策定の準備段階でした。個別避難計画が進まない課題は、避難行動要支援者名簿登録への本人または家族の同意、さらに集落住民の話合いによる支援を必要とする住民と支援する住民との相互理解による体制づくりも課題で、これには支え愛マップも大事で、町としては地域福祉、地域防災の連携を図り、できる限り速やかに計画の作成を図っていくとの答弁

でした。現在の個別避難計画の進捗状況を町長にお伺いいたします。

さて、このたび、本町でも防災無線をスマホから聞くことのできるアプリが導入され、迅速に正確な情報伝達が可能になります。今後、避難計画のデジタル化についても考えてはいかがでしょうか。アナログに比べ、災害時要支援者情報の更新が効率化され、対応の経過などをデータとして残すことができ、異なる組織間での情報共有やきめ細やかな対応に有効的です。デジタル化することで要支援者を円滑に避難誘導できる利点があります。町が町内会などと要支援者の安否を即時共有できるほか、被災状況を踏まえて避難の優先度をサイト上で示すことも可能で、支援者に対しても、災害発生時にスマートフォンに支援要請を自動通知することで人手が確保しやすく、要支援者の逃げ遅れ解消にもつながります。

近年の災害においても、子供、高齢者、障害者（災害弱者）が犠牲となっていることから、避難計画のデジタル化や、内閣府が実施しているモデル事業の参加団体の取組などを参考にし、個別避難計画の作成までの流れの手引書からでも取りかかってはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の個別避難計画の進捗状況の御質問にお答えをいたします。

現在の個別避難計画の進捗状況についてでございますけど、個別避難計画の作成については、令和4年の9月議会でも答弁をしたとおり、計画づくりを進めていく方針であると申し上げました。コロナの5類以降、集落での集まりもなされるようになってきておりまして、牧集落では、その取組を先般、ケーブルテレビでも放送されております。

他方で、この取組を進めていく中で、課題も見えてきております。それは、集落において支え愛マップ作成の取組を行う際に、災害時の要配慮者の参加が難しいといったことがあります。支え愛マップ作成については、やはり集落の皆さんが災害時避難行動の要支援者と避難支援者、それぞれのマッチングを行っていくということが個別避難計画の作成、そして実行につながっていくこととなりますので、両者が一緒になって考えるというのが大切なことであります。実際のところでは、参加者のほとんどが有事の際に避難支援を行う側であるということであったりして、やはりその取組が思うように進んでいないというのが今の現状であります。

令和6年2月時点では、5名の方が作成をされております。数としてはまだまだ少ないというところでございます。今年度は、民生・児童委員さんの研修会でも個別避難計画の取組について周知を行ったり、町の保健師を通じて自宅訪問の際に個別避難計画のことについて説明を行ったりというような取組を始めております。今後も継続していきながら、基本として集落をベースに、

個別避難計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、近年の災害においても、子供、高齢者、障害者、いわゆる災害弱者が犠牲となっていることから、避難計画のデジタル化や、内閣府が実施しているモデル事業の参加団体の取組などを参考に、個別避難計画の作成までの流れの手引書に取りかかってはどうかとの提案をいただきました。

令和6年度は、県と県内市町村が内閣府クラウド型被災者支援システムを共同調達をすることになっております。これによって、一つには、災害時の被災者支援や罹災証明の発行等が円滑に行えるようになるというふうに考えております。

また、議員が言われる集落とのデータ共有や支援者の支援要請自動覚知等ですが、個人情報等々の観点からも難しいところがございますが、避難所DXによる取組も試験的に運用しており、今後もニーズ等を把握しながら、デジタル化に向けた取組を進めてまいりたいというふうに思います。

集落における取組を支援することが町としては重要と考えております。引き続き支え愛マップ作成、そして防災学習会の開催を通じて町民の皆さんにいろんなことを知っていただき、課題として捉えていただいて、そのために個別避難計画をつくっていく、そういったような推進に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ちょうど令和5年に、町報のほうに避難を迅速かつ安全に実施するためにということで、「個別避難計画」のすすめということで、町報にこういうのが出されたんですけども、本当に分かりやすく町民に提案しているんですけども、これ町報に出されてからの反応というか、町民の反応とか、あと作成してみようという声とかはあったのかどうかってあたり、ちょっとその町民の反応、個別支援に対する反応とかをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 総務課参事より答弁させます。

○議長（吉田 道明君） 竹本総務課参事。

○総務課参事（竹本 将樹君） 町報のほうに掲載をしてからの反応があったかどうかという御質問ですが、残念ながら、それを見たのでつくりたいといったようなお声は、届いてはおりません。ただ、先ほど説明でもありましたように、継続して働きかけは関係者を通じて行っているところでございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） せっかく町報にいいものを載せていただいて、つくってみたいとか、これを通しての問合せがなかったということで、もう少しこの個別避難計画とはどういうものなのかというあたりも周知していただけるようにしていただけたらなと思います。

先ほど町長がおっしゃった、今年度からですよ、国の被災者情報管理システムが全国で初めて全市町村で導入されるということで、このシステムでは、住民基本台帳などから避難行動支援者名簿や個別避難計画の作成とか方針、また避難所設備などの情報登録もできるということで、非常にこれ、個別避難計画も一気に進むんじゃないかなということで期待してるんですけども、このことに対して町長、先ほどおっしゃいましたけれども、この導入されること、そして9月から、9月以降、各市町村で順次運用が開始する予定ということですけども、まず、これを進めるに当たっての職員配置であるとか、そして、このシステムを導入することに対しての町長の考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、議員が言われました、そういったデジタル化を導入をしていくことは非常に、県全体で取り組んでいただいて、それが全市町村で共通の部分で対策ができるというのは、これまで私たちが求めてきたことがようやく実現をしたということでございます。

細かい課題等々については、担当課のほうで把握をして、その準備を進めさせておりますが、そこに伴う町としての体制等については、まだ私、課題として上がってきておりませんので、それは迅速に、そういうことが必要になれば体制をつくっていく必要はあるかというふうに思っておりますし、こういった形で県と市町村の関係がその9月に向けて進んでいくかということをももう少し把握してから対応していきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか、以上ですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） あと5分、6分で東日本大震災の発生時間となります。ちょうど46分に黙禱したいと思いますので、しばらくその場でお待ちいただきたいと思います。

午後2時41分休憩

午後2時47分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、11番、遠藤勝太郎議員の、農業の現状と今後の対応の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、農業の現状と今後の対応ということで、町長に質問をいたします。

本町の農業は、米が主体である。昨年の実績を見ると、作付面積248ヘクタール、そのうち、コシヒカリ123ヘクタールと、面積の半分を占めております。

収支を見ると、販売代金7万596円（2等米）に対し、生産経費は7万7,058円で、6,462円の赤字であります。2等米が80%と多くなった要因は、登熟期の高温や台風の影響で白未熟粒が多発し、品質低下したためとのことです。町産米、特Aのきぬむすめは1等米100%と等級はよいが、販売代金8万8,107円に対して、生産経費は8万5,510円で、2,597円の黒字であります。

収量は反当たり、コシヒカリ345キロ（5.7俵）、ひとめぼれ361キロ（6俵）、きぬむすめ438キロ（7.3俵）、星空舞391キロ（6.5俵）と、平均すれば377キロ（6.2俵）であります。反当たり6.2俵は、収支が2,000円ぐらいの黒字では再生産に結びつきません。

三朝神倉大豆は、収入8万8,248円、その内訳は、大豆の販売額が2万2,248円（反収87.9キロ、そのうち大粒は67.4%で単価が330.5円、中粒は15.7%で単価193.3円）で、水田活用直接支払交付金3万5,000円、畑作物の直接支払交付金2万円、地大豆作付助成1万1,000円あります。収入に対して、生産経費は5万8,248円で、3万円の黒字であります。

ブロッコリーでは、販売代金は30万3,515円、反当たり135ケース、平均単価が2,189円で、8万5,270円の黒字であります。

このように、米作りだけでは農業の維持は困難であり、大豆、ブロッコリー等の導入も必要ですが、農業従事者の高齢化に伴い、高収入のブロッコリーの導入は、作業面からしても面積拡大に限度があります。大豆も、交付金があるうちはいいのですが、いつまで続くか分かりません。米だけでは経営が成り立たない現状を見て、今後どのように町内農業を振興されるのか伺います。

特産品の面では、以前は米の販売代金に次いで多かったのは梨でありました。二十世紀梨が1箱（10キロ）2,500円時代、総売上げ3億円を達成して祝った時期から、1箱5,000円台になった今、町内生産者は250人から7人まで激減しております。町長は、前の私の質問に対し、果樹を水田に下ろすということも考えるという答弁をされましたが、一向にその様子はいかがえない。他町では、県が奨励する新甘泉のジョイント栽培を積極的に進めております。本町へは新規就農する人すらいない。助成してでも就農者を集める考えはないか伺います。

ウクライナ戦争等の影響を受けて、燃料、肥料、農薬、機械、人件費等々が、あらゆるものが値上がりしております。昨年、肥料高騰対策の助成があり、国事業上乘せ10分の10（国7割、県1割、町2割）が113人の申請で438万円、町単独10分の5が105人で46万7,000円であり、合わせても500万円に満たない金額であります。担い手協議会のメンバーでは万単位の助成になったかもしれませんが、本町は大半が兼業農家で、4,000円前後の助成であります。農業、農地を維持するためにも、もっと兼業農家に対する助成が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

最後に、台風7号による水路の被害についてですが、近年、加茂川水系では、堰堤が撤去され、大川より直接取水するところが増えており、今回の台風のような洪水で多量の土砂が流入し、撤去に苦慮したところが多く見られました。奥部集落では、高齢化等により集落での対応が難しくなっております。段階的でも水門の設置はできないものか伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の農業の現状と今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

初めに、米だけでは経営が成り立たない現状において、今後どのように町内の農業を振興していくか、御質問をいただきました。

国内における米の消費動向、いわゆる需給のバランスによる米価の下落、また温暖化等が影響されると、そういった推察がなされておる品質低下、いわゆる1等米比率の低下による収入の減少で農家の経営は苦しくなっております。このようなことから、付加価値をつけるなど販売収益が向上しなければ、農業の持続は難しいというのは議員の言われるとおりだと思います。

農業の振興につきましては、これまでの答弁の繰り返しとなりますが、JAや県と連携をして三朝米と三朝神倉大豆のブランド化や生産振興、そして販路拡大に取り組んできております。特選三朝米であるとか三朝神倉大豆については、新商品のみそや納豆、どら焼の改良などに努めてきておりますし、県外への販路開拓にも力を注いできております。

議員もおっしゃいましたけど、これまでどおりの稲作だけでは経営が成り立たないということから、大豆面積の拡大や耕畜連携、そして以前のような水稻と大豆など、団地化や輪作体系を進めていこうとしてきておりますけど、なかなか思うように進んでいないところでございます。

また、JAの重点推進作物のブロッコリーの生産振興では、農家単位での作付規模の拡大には成果が上がってはいません。数年の実績を積んでこられた農家もありますが、やはり新規の農家には栽培研修や取組の参考事例、そういったことなども研修会を通じて発信をして、普及拡大に

努めてまいります。

次に、助成をしてでも就農者を集める考えはどうかという御質問をいただきました。

これまでも、町では新規就農や親元就農に対しては支援を行ってきております。就農実態調査によりますと、就農地の選択の理由として、取得・賃借できる農地があるが最も多く回答されておりますし、次いで行政等の支援策が整っているというふうな理由も上がっております。やはり行政と生産組織等が一体となって新規就農者を支援する体制が必要と考えております。

次に、農地を維持するためにも、もっと兼業農家に対する助成が必要ではないかという質問をいただきました。

三朝町の農家の大部分が規模が小さく、兼業農家が三朝町の農地を守っているというふうな実態がございます。これには、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度、そういった国の交付金を活用して農地を守っている、いわゆる集落協定の取組というのが大きいと思っています。町でも担い手農家や集落営農組織等にはこれまでも支援を行ってきております。令和6年度の予算においては、担い手、集落営農組織だけではなく、飯米農家以外の一般農家への支援制度というのを計上しているところでございます。

最後に、水門設置はできないかという御質問をいただきました。

このことについては、建設水道課長より答弁をさせます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 水門の設置についてでございます。

河川内区域に構造物を設置する場合は、河川法の規定による工作物設置基準が定められております。設置に当たりましては、洪水の際に水の流下を妨げ、災害を招くおそれがありますので、河川管理上の支障の有無などを河川管理者が判断し、支障のない範囲で許可がされます。

議員の言われる水門設置場所は、堤外水路と言われる、河川内に河川の流れと並行した水路の最上部と思われませんが、この場所への水門設置は、工作物設置基準において設置ができない場所になります。

堤外水路から堤防を横断して河川の外の農地等へ通じる場所であれば、構造にもよりますが、河川管理者の判断で設置が可能でございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 初めに、町長の答弁に対して再度質問させていただきますが、初めに地力対策ということで、町が1反当たり3,000円の補助金を出して堆肥を導入する事業を

長年続けておられますけれども、それに対して肥料、また堆肥散布機も買って導入されておるといふふうに思いますけれども、状況を見ますと、面積の4分の1ぐらいの施行といたしますか、されとるのは4分の1ぐらいだといふふうに見ております。コシヒカリ、きぬむすめ、ひとめぼれぐらいは投入がいいということですが、星空舞は堆肥の投入は駄目だという制限がされておりますので、多少多いかなと思ったりしております。

これだけ何年も続けて収量が6俵台というのでは、成果として上がっとらんのではないかといふふうに私は思っております。それは、要するに堆肥を買って、町が買った散布機を使ってする場合にも2,600円、700円程度の作業賃金といたしますか、1反当たりということでありまして、やっぱり堆肥も、購入先というのが、例えばJAに頼むと、東伯のほうから堆肥を持ってきて、車賃取って田んぼに入ってくると。これだったら、ちょっと高くなって1万円見当ぐらいつくんじゃないかなと思ったりしてます。

それで、時期もあるし、いろいろな面からして、今、兼業農家では、そこまで取組をされとる人が少ないのではないかと、要するに担い手とか、やっぱり収量を上げて、収益を上げとる人はされるかもしれませんが、原因は一つ、そこにあるでないかなと思ったりしております。

それで、僕が一番言いたいのは、兼業農家があって三朝町の農業はもっととると。これがもし、例えば収益が2,000円ぐらい、反当2,000円では、今の耕作者は先祖伝来の土地を守るためとかいうことがあってやっておられるでしょうけれども、この機械がめげたときには、次に機械を買ってまで子供に受け継がすということはないと。そうすると、この農地というものが担い手とかグリーンサービスとかに行くわけですが、この方でも、もう手いっぱい持っとられる。これ以上、どんどん委託を受けてもできんということが発生したら荒廃農地になる。そしたら、例えばイノシシとか鹿等の隠れ場なり餌場になったりして荒れる一方だといふふうに思うと、やっぱり何らかの手を打って、助成してでも続けられる方向性というものを見いださないとと思うわけですが、町長はどのように考えられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども答弁の中でちょっと触れましたけど、私もそのことをずっと考えてまいりまして、それで、これまでは担い手農家、そして集落営農、生産組織の皆さんにいろんな機械導入なり、いろんな支援をしてきておりますし、1反3,000円でしたかね、そういった交付金を出してきております。

それで、言われるとおり、グリーンサービスにしても担い手にしても、もう目いっぱいです。ですから、逆に一般の農家の方が、例えて言えば、米作りでいいますと、米を諦められたときに

は、それを対応していただく能力も限界に近いのかなと。そうはいつでも、以前でしたら集落営農を進めていって、集落で対応していただくという政策を取ってきたわけですけど、町内の農家をずっと見ても、そこまで対応できるところは、もう数少ないというふうには思っております。

そういったことで今回、一般農家の方が、やはり米にしても野菜にしても何にしても、機械がないとやらないだろうと思います。ですから、補助率は4分の1ですけど、これは担い手農家が3分の1補助してますので、そこでの差別化というのもありましたけど、そういったことを新規事業でやらせていただきます。その中で少しでも、そういった農家の皆さんはそうそう大規模な、トラクターにしてもコンバインにしても、大きな能力のものは必要ないので、そこそこ、そんなに高額な機械は入らないというふうには思っておりますので、そこからひとつ、とにかく若い人がおうちに帰ってこられて、一緒に住んでいなくても、町内に住んでおられても農業だけは手伝いに行けるとか、そういう体制を何とかつくっていききたいなと。

多分、仕事を辞めて、高齢化したときに、自分が何かやろうとしたときには、私は農地というのは非常に大事だというふうに思っております、そういうこともあって、今、農家の高齢化された方も、そういったことは、本当は進めていきたいんだらうなというふうに思ってるんじゃないかなと思います。

それと、堆肥についても、いわゆる米の収量が本当に上がってません。もともと地力が弱いのかなというふうな気もしてますし、堆肥を投入するにしても、毎年入れる必要はないですよ。ですからある程度、今進めさせておりますけど、土壌診断をしながら堆肥をうまく投入していくということをつくっていききたいなと思いますし、それにはやっぱり畜産農家との連携も必要です。

町の堆肥を使う場合と、それからさっき言われましたJAの堆肥を使う場合とあって、三朝町の場合は、収穫後に、天候がよければ秋口に堆肥を投入することができるんですけど、天候が悪くて機械が入らんときには翌春になると、そういった面での農地の状況というので大きく左右をされてきますけど、ちょっと今年度は考えてませんでしたけど、JAの堆肥、私は去年の秋にJAの堆肥を頼んで、ちょっと高かったですけど、5年ぐらい入れてなかったんで、ちょっと入れました。そしたら、結構雨の降った後でも、キャタのついた大きなマニュアルスプレッダーで散布するので、心配せんでも振ってくれるんですよ、天候をあんまり気にせずに。堆肥もそんなに、完熟した堆肥なので臭いもしないし、周りに迷惑をかけることもなかったので、やはり地力増進、反収向上、堆肥だけでは、全てそれが、成果が上がるというわけではありませんけど、それも一つの方法だというふうに考えております。そういったようないろんなことを組合せをしながら、農家が農業を継続をしていただける、水田を活用していただける方策というのは考えていく必要

があるなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今答弁いただきましたけれども、今、担い手農家も専業農家も後継者がおらんやになる状態になりつつある、高齢化して。それで、今この現状で、息子がおるけえ、なら農業するかやっていったら、しません、絶対にこれ。2,000円ぐらいの、年間働いて1反2,000円、誰がするですか、買ったほうがええ。そしたらやっぱりね、今さっき言われた、機械も助成もされとると言いますが、4分の1ですね、例えば。機械、トラクターでもコンバイン買っても。そのもうからん農業に、例えばサラリーマンで収入を得たものを、それ投入して新しい機械を買うっちなことは、もう今後考えられんと私は思っておりますわ。例えば今度、グリーンサービスが刈取りなんかの、田植でも刈取りでも作業したものが、今は収益性の高い牧草のほうに転換されとるような傾向で見てとっております。

それで、今一番高い農産物の収益といたら、大豆かブロッコリーか、またはWCS、稲ですね、実のならん飼料用の稲、それから飼料米。こういうものですが、WCSの場合は畜産農家と契約をせんと、誰でも作るっちゃうわけにいきませんし、高いものは大豆だけかということになるときに、大豆も水はけが悪かったら作れんですよね、御存じだと思うんですけども。だけん、いろんな作物の導入するいっても適地適作というのがあって、合わん作物では収量は得れんということを考えないけん。

そしたらね、今、地域おこし協力隊という方が2人おられて、今年また新たに2人導入されるということのようですが、今、神倉大豆専門で、新製品に向けて努力しとられるのは分かるんですけども、これだけでは三朝町の新品種、新作物、特産品は生まれませんよね。3年間もおって、ある程度軌道に乗った大豆を構ってしまわええか、これじゃあ意味がないじゃないかと思ってね。もうこれはある程度軌道に乗ったけ、次のものに手をつけんと、三朝町の農業はもちませんよということをお願いわけですわ。町長はどがに思っとななるか分かりませんが、今まで山椒とか、いろんな特産品もあったですけども、山椒も少しずつ、もう次の計画で試作をされとるようですが、もっと大々的に何品種か候補を上げてやれんと、本当にもたんと。これ切実な思いですよ、町長。分かると思いますけど。

今ね、米、茶わん1杯何円か、町長、御存じですか、金額。ちょっと聞きますわ、その辺から。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、自分も作っとるですけど、計算したことはないです。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） あのね、インターネットを調べたら、すぐ分かるですよ。

○議長（吉田 道明君） 手を挙げて言ってください。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） ああ、すみません。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） あのね、茶わん1杯、米、65グラムですよ、それで茶わん、炊き上げたときに150グラムです、茶わん1杯。これ30円ですよ、30円。それでね、これ、吉田町長の頃に質問したです、同じ質問。その頃は25円だったです。それでかれこれ10年ぐらいになるですけど、たった5円しか上がとらんですよ。

それで、朝食で、パンの人もおられるでしょうけえ、6枚切りのパン2枚で52円ですよ。パン2枚と茶わん1杯の米って、大方匹敵しますわな、1枚にすりゃ半分だし。それで、もしコンビニでおにぎり買ったら120円からするでしょう。4倍に跳ね上がるですけんね、これ。米がいかにか上がとらんか。それで、いろんな物価は上がとるですよ、何でも。生産経費も何にも。それで、この間、さっき言った、高騰肥料補填でも、助成はあったけど微々たるもんですよ、兼業農家にすれば。それで、もうちょっと本気で農業に力を入れてもらわんと、ほんにもたんぞ、ずうっと思っております。

それでね、それはまあ、日本全国同じ風が吹いとると言われたらしまいだけど、それでは三朝町の農家、生きれませんよ。さっき言った荒廃農地だらけ。イノシシもいっぱい増えた、鹿も何千頭も捕らないけんような計画が上がっておりますけども、今度質疑のときに質問しようと思ったですけどね、奈良の鹿が1,200頭ぐらいおるですよ。それより多くの鹿を捕らあという計画を、頭数を上げておられる。これだけ、しかも増えとる。前の質問のときに、早いこと手を打たんと、鹿もえらい目に遭いますよということを議長も質問されて、私もしたところですけども、現状がそういうえらいことになとるですよ。

これだけね、4,000万も捕獲の費用出すだったら、もっと前に農家にもっと支援したほうが有効だと思っております、私は。だけ、もっと本当で專業農家、担い手、それから法人、それをある程度補助してもらってとんとんぐらい、もうかっるとは言いませんよ、兼業農家にもうちょっとね、温かい手をあげて、担うてもらわんともたん。それは專業農家にもごっつい影響しますわ、そういう田んぼが荒れてきよったが、イノシシが入ったりなんかして、その暴れとったイノシシが誤って田んぼに入るとかね、被害が出て収量も減る。だけ、ええことは一つもない、悪いほうにばかり向かうということで、もうちょっと検討してもらって、ちょっとこの答弁ね、お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 鹿の件は、質疑のときをお願いをしたいと思いますので。

兼業農家、本当に非常に農地を経営するということは大事だと思いますし、そういったことで、今は町の政策、町の支援のことが中心に言われましたけど、もともとこれには直接支払いの交付金も、非常に国の制度として効果があつとるというふうに思っています。これがなかったら、果たしてどうにいなつとるかな、その集落のまとまりも全くなくなってきておりますし、そうに思っておりますので、農政ってなかなか、国の政策が固定化をしていって、市場が、米市場にしても果樹の市場にしても、安定すれば農業経営がそれぞれしやすくなって、また規模拡大なり新規開拓も出てくるとは思いますけど、なかなかその支援をしていくのにも限度というのがあります。

米は、兼業農家の人はほとんどもうからんと思って作つとるのが、今でなくて昔からの実態。それは、米を作る楽しみもあるし、自分のところで作る、食料を確保するというものもあるし、それから先祖から預かってきた農地をどうに生かしていくかと、いろんな要素があるというふうに思っていますので、長年、遠藤さんと、こうにして同じことばかり議論をしてきましたけど、もう少しこういう議論は続いていくのかなというふうに思っています。

今日、非常によく数字をまとめられておまして、私、ちょっと改めて気がついたですけど、梨の箱単価って2,500円から5,000円になつとるですよ。そうすると、昔も私、梨の担当をしとって、いろんな支援をしたんですけど、価格が倍になつとるっちゃうことは、町が支援のし過ぎになつたらへんかということにもなるかも分からんし、農家が減ってきて、それなりにいろんな経費が上がってきて、結局2,500円のアップがアップになってないというのが現状だというふうに思っておりますので、そういった面で、水稻に関しても果樹とか畜産に関しても、いろんなところで、三朝町の立地条件の中でどうにして農家が、経営規模の違いはあってもやっていけるかというのはやっぱり、なかなかすぐには結論は出ませんし、方向性も出ませんが、その方向性に向かっては努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 町長の答弁に反論するわけではございませんが、梨の現状はね、町長が言われるのも一理あるかもしれませんが、町の支援をいただいて保ヶ平団地っちゃうのを造成しました。それから吉尾にも団地をつくりました。吉尾は3軒の入居者、団地は二十数軒か、ぐらいたったかな。今はもうだんだん減って3人、4人、今回1人やめましたけえ4人かな、そのくらいの人数になっちゃいました。

それで、保ヶ平の団地の場合はね、借地の条件として、やめたら更地にして戻すっちゃう条件

がありまして、柵も全部撤去して、それできれいに整地して戻すというのになっております。そのときにね、やっぱり何とか再入所者といいますかね、あっせんできんもんなのかな、ある施設を有効活用するためにも思ったりしておりました。

それで、米作るよりも梨のほうが、面積は少のうても高収入を絶対保証できますわ。それで今、新品種の新甘泉だったら、コンテナ1杯で1万円は絶対しますからね、最低でも。それで、これながら、年数がたったけえ、安うなるじゃないかって言われるけども、まだ全国的にわたるほど量ができておりませんから、当分のなにかは価格がもつということを考えると、例えば田んぼで2,000円、3,000円だったら、1反でも2反でも、今はやりの新甘泉でも何でもジョイントできるわけですから、その生産者の意向によって品種を選べるということからすれば、みやすい、剪定もみやすい、作業も楽、これほどいいことはない。3年4年でこれなりますからね。そうすりゃあ、多少支援してあげれば、今、柵でも苗でもみんな助成がありますし、県の助成があるうちに思いつけば、生産軌道っちゅうのに乗るでないかなと。そしたら、そっちのほうを太鼓たたいて、米作るより梨のほうがええぞってPRも必要だと私は思うですけどね、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 梨の件、保ヶ平の現状もそうでございますし、三朝町の梨は本当に以前から品質もよくて、大変喜ばれております。ですから、全体で7戸の果樹農家になってしまったということは大変深刻に考えておりますし、さっきも御質問でも言われましたけど、ジョイント栽培で、この前もその話を聞きまして、私の時代は高接ぎ更新でしたかいね、高接ぎ更新をしても時間がかかると。ほんで、ジョイントでしたら、今言われたように、栽培も、労力も軽減されてきて早いということもあるし、新甘泉でしたら価格も高い。で、思うんですけど、やはり新規就農者を育てるとき、確保するとき、私たちも一生懸命いろんな広報をやって探してまいると。ただ、問題なのは、僕たちは栽培の方法までは教えることができないということがあります。それを誰に委ねるかといったら、もう生産者の人しかないわけです。

この前、JAの人とお話をしとったときに、スイカが今、調子がいいんですけど、スイカでさえ離農者が増えて、新規就農者も若干あるんですけど、生産部がその新規就農者を育てていくと、生産部として育てていくと、そういう体制をつくってやらないとできない、育たないというお話をされて、梨もそうなんだろうなと思います。ですから、町が新規就農者を募ってまいります。そしたら、三朝の7軒の農家プラス技術を持った方がその人たちを支援する体制を一緒につくって、新規就農者を募集をする。当然に設備投資に関しては、町は支援をしていく必要があると思っておりますので、やっぱりそういった措置を、お互いに生産者の皆さんと一緒に、そ

ういうふうな提案をされるでしたら、やってみるべきかなというふうに思ったところです。ええ考えでしょう、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今、指導とか言われたけど、これは果樹指導員って普及員がおりまして、例えば古い梨のときは来んですけども、新しゅう植えたところは喜んで来ますけえ、それは心配されんでええんだと思うですわ。

それで今、例として、湯梨浜なんかは、駅前でもごっついこと団地つくって、どんどんそのジョイント栽培を進めとるわけですわ。それで、入り手がなかったら、入り手がよけおって足らん、何ぼでも飯が足らんけん、何ぼつくらないけんという状況になるわけですけれども、三朝町はそういう取組も全然ないもんで、新規就農者もないわ、米でも何でも新規就農ってありませんが、今は。例えば親元就農で1人か2人かおんなるかな、若い人が。そのぐらいのもんですよ。この人たちが、何と米を作ったって、長続きしませんよ、多分、私が思うには。それで、もっと夢がある、例えば1反作りゃ100万になるだぞっちなほうが、多分魅力だと思うですわ。1反作って2,000円、3,000円。これは農業と言えませんよ、本当で。誰か言われたけど、趣味の園芸だか道楽だかっちな感じですよ。

それで、三朝町の兼業農家の人がみんな道楽でずっと作ってごしなりゃいいですけども、代が替わったら、もう絶対作りません。その対策を今から考えとかなと、今、主力の農業従事者は60代、70代ですけえ、本当の話が。その次の若い者に何か、次世代の若者に引きつける状況にないっちゃうことを町長も認識してもらって、もう一遍答弁してもらって、私は終わります。

間違えました。もう1点聞きます。さっき建設水道課長が言われた堰の問題、門の問題ね、水門の問題。あれね、川と並行にしたら構築物になるですか。例えば川が流れて、直角打ったところに造った場合は工作物かもしれん。こういうふうに川の流れている一番へりにつけても工作物という扱いになるですか。これも併せて聞きますわ。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 水門の場合は、河川区域内に設置をすると、並行した場合でも構築物になって河川法の許可が要りますのでということでございます、そうです、河川内だったらね。なら。ええかな。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 河川内というわけでも、言えね、田んぼでも、あぜより外に造ったら田んぼとは言わんでしょう。川でも、例えば水が流れとるこっち、護岸、護岸より内にな

ったら河川内とは言わんでないですか、10センチでも20センチでも。その辺ちょっと、見解の相違かもしれんけど、ちょっとはっきりしてもらわんと困るだけど。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 場所によって違うと思いますけど、河川区域内に指定されるところの区域内に水門が設置される場合には許可行為になるということだけでございます。

それから……。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 作文の違いだろうと思うけど、それを適当に切り取る言っちゃ悪いけど、してもらおうということで、終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時24分散会
